

(通巻第 27 号)

社会福祉法人福栄会 3 年計画

計画期間：平成 29 年度～平成 31 年度

平成 29 年度事業計画書

社会福祉法人 福 栄 会

目 次

基本方針

- I. 運営方針
- II. サービス方針
- III. 職員行動指針

社会福祉法人福栄会 3 か年計画 【平成 29 年度～平成 31 年度】

I. 各部 3 か年計画

1. 事務部

- 総務課
- 栄養課

2. 高齢者福祉部

- 晴楓ホーム
- 東海ホーム
- 在宅サービス課
- 在宅介護支援センター／在宅サービスセンター
- 東品川わかくさ荘／福栄会リハビリテーションセンター
- 品川区ヘルパーステーション東品川

3. 障害者福祉部

- 第一しいのき学園
- 第二しいのき学園
- 品川区立西大井福祉園
- 品川区立西大井つばさの家／グループホーム森前
- 品川区立かがやき園
- 南品川むつみ園
- 福栄会障害者相談支援センター
- かもめ工房（第一・第二・第三）
- 品川区精神障害者地域生活支援センター
- 品川区立家庭あんしんセンター
- 品川区ひまわり荘／品川区子育て支援センター
- 品川区子育て短期支援事業／平塚きぼう荘
- 平塚ファミリー・サポート・センター

平成29年度事業計画

平成29年度運営計画

I. 平成29年度重点目標

II. 平成29年度基本テーマ

III. 各部事業計画

事務部

総務課

栄養課

高齢者福祉部

晴楓ホーム

東海ホーム

在宅サービス課

在宅介護支援センター

在宅サービスセンター

品川区ヘルパーステーション東品川

福栄会リハビリテーションセンター

東品川わかくさ荘

障害者福祉部

第一しいのき学園

第二しいのき学園

品川区立西大井福祉園

品川区立西大井つばさの家

グループホーム森前

(仮称) グループホーム金子山

品川区立かがやき園

南品川むつみ園

福栄会障害者相談支援センター

かもめ工房

品川区精神障害者地域生活支援センター

品川区立家庭あんしんセンター

品川区ひまわり荘

品川区子育て支援センター

品川区子育て短期支援事業

平塚ファミリー・サポート・センター

平塚きぼう荘

基 本 方 針

I. 運営方針

1. 利用者を中心とした施設運営

社会福祉に対する人々のニーズは、多様化、高度化するとともに常に変化しています。社会福祉施設は、これらの動向を的確に把握し、柔軟に且つ適切に対応していかなければなりません。

福栄会の運営に当たっては、このことを踏まえ人間尊重の精神をもとに、絶えず利用者のニーズを的確に把握して、常に利用者を中心としたサービスの提供に努めていきます。

2. 地域福祉事業との一体化

品川区は、「品川区地域福祉計画」を策定し、高齢者や障害者をはじめすべての区民が地域社会の中で人間として尊重され、健康で文化的な生活ができるよう福祉施策を積極的に推進するため、品川区社会福祉協議会を始め、社会福祉に係りのある施設・団体と一体となって地域福祉の向上に努めています。

福栄会の運営に当たっては、全国的な保健福祉の動向を十分に理解し、品川区の福祉施策の一環として、地域に根ざし、地域に開かれた高齢者・障害者・児童福祉等の推進に努めていきます。

3. 総合施設としての機能の発揮

福栄会は、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、在宅サービスセンター、在宅介護支援センター、知的障害者福祉施設、児童福祉施設、精神障害者福祉施設等各種の施設の複合体であり、それらの施設が一体的、統一的、合理的運営を図り、総合福祉施設としてのメリットを充分生かしたサービスの提供に努めていきます。

Ⅱ．サービス方針

1．「自立の援助」と「相互援助」

いかなるときでも、人間性を最大限に尊重して、一人ひとりの生き方にあった生き甲斐のある生活の援助に取り組めます。

また、相互に助け合い、励ましあっていく人間関係を大切にしていきます。

2．専門的・科学的サービスの提供

常に利用者の理解に努め、職員の能力の開発、技能の修得を図り、専門的・科学的サービスの提供に愛情をもってあたります。

職 員 行 動 指 針

私たち職員は、基本方針を念頭において、何事にも積極的にチャレンジします。

1. 「いつも笑顔で明るい挨拶を」を忘れずに施設づくりに努めます。
2. 5 S運動（整理、整頓、清潔、清掃、躰）を推進し、一層快適な施設づくりに努めます。
3. 報連相（報告・連絡・相談）をきめ細かく実行し、チームワークづくりに努めます。
4. サービス技術向上のため、研修会などに積極的に参加するなど自己研鑽に励みます。
5. 無駄を省き、経費節減を心がけ、余剰経費を利用者サービスのために用いるよう努力します。
6. 自らの健康に留意し、心にゆとりを持って明るい職場づくりに努めます。

社会福祉法人福栄会 3 年計画

計画期間：平成 29 年度～平成 31 年度

社会福祉法人福栄会 3 か年計画策定の主旨

社会福祉法人福栄会の各施設・課における平成 29 年 4 月から平成 32 年 3 月までの重点課題を整理し、必要事業量を定めることにより、計画的な事業の運営を行い、もって利用者サービスと地域福祉の向上に寄与するため、平成 29 年度を初年度とする社会福祉法人福栄会 3 か年計画を次のとおり策定します。

平成 29 年 3 月 2 日理事会決定

社会福祉法人福栄会 3 か年計画 目 次

事務部

総務課	
栄養課	

高齢者福祉部

晴楓ホーム	
東海ホーム	
在宅サービス課	
在宅介護支援センター／在宅サービスセンター	
東品川わかくさ荘／福栄会リハビリテーションセンター	
品川区ヘルパーステーション東品川	

障害者福祉部

第一しいのき学園	
第二しいのき学園	
品川区立西大井福祉園	
品川区立西大井つばさの家／グループホーム森前	
品川区立かがやき園	
南品川むつみ園	
福栄会障害者相談支援センター	
かもめ工房（第一・第二・第三）	
品川区精神障害者地域生活支援センター	
品川区立家庭あんしんセンター	
品川区ひまわり荘／品川区子育て支援センター	
品川区子育て短期支援事業／平塚きぼう荘	
平塚ファミリー・サポート・センター	

事務部総務課

1. 目 標

- (1) 第三期修繕計画等に基づき建物や設備の適切な修繕・維持・管理を行います。
第四期以降の修繕計画について検討を行います。また、出先施設を含む職場環境の改善についても検討し実施します。
- (2) 積極的な広報活動と新研修計画に基づく研修体制の充実を図り、福祉人材確保に向けた取り組みを強化します。
- (3) 平成32年5月の福栄会創立30周年に向け、記念事業準備委員会を設置し、記念誌及びDVD作成や記念事業の開催等を検討・実施します。

2. 計 画

- (1) 本部建物修繕及び出先施設を含む職場環境改善の計画

平成29年度から平成30年度に実施する本部施設の大規模修繕について東京都等の補助金や利用者等への影響に配慮したうえで、確実にを行います。また、出先施設を含む職場環境改善計画等を作成し取り組みます。更に第4期以降の修繕計画についても検討・策定します。

全体計画	現状 平成28年度末見込み	必要事業量 (平成29年度～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
本部建物の経年劣化による資産価値の低下防止、利用者の快適な生活環境及び適切な職場環境の維持	①～⑥の補助金について、障害者(児)施設整備事業国庫補助協議書(工事費4分の3)及び老人福祉施設整備事業国庫補助協議書(工事費2分の1かつ上限50,000千円)を東京都へ提出。 また品川区へ補助金を要望	① 屋上防水更新 ② 外壁シーリング更新 ③ 昇降機制御設備更新 ④ 換気設備等更新 ⑤ 非常用発電設備更新 ⑥ 消防用補給水槽更新 ・第4期以降の修繕計画策定	補助金決定後、契約及び工事実施①～⑥ 総額367,470千円	→ ・第4期修繕計画の策定 ⑦ 外壁タイル改修工事 ⑧ 蒸気設備更新 ⑨ Pマック更新 ⑩ 照明器具更新 ⑪ 給排水・給湯管更新等 総額1,111,400千円	→

出先施設を含む職場環境の改善		出先施設を含む職場環境の改善	改善項目抽出 修繕計画策定	計画的な改善実施	→
----------------	--	----------------	------------------	----------	---

(2) 福祉人材確保対策

- ①介護福祉士養成校等への採用活動を強化すると共に無資格者の採用についても検討し人材確保を推進します。
- ②重度化に対応した介護機器等の更新及び職員待機寮のリニューアル等、人材定着に向け働き易い職場環境等の整備を行います。
- ③平成28年度に作成した新研修計画に基づき、研修体系の充実を図ると共に資格取得助成制度の再構築に取り組みます。

全体計画	現状 平成28年度末見込み	必要事業量 (平成29年度～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
人材確保に向けた広報活動	採用予定人数 19名 採用面接 4回 専門学校訪問等 15か所 ハローワーク、 求人誌掲載 5回	採用予定人数 60名 新卒向け広報パンフレット作成 無資格者の採用 従前の採用活動継続	採用予定人数 20名 新卒向け広報パンフレット作成 無資格採用者の検討 従前の採用活動継続	採用予定人数 20名 新広報パンフレット使用 →	採用予定人数 20名 →
人材定着に向けた職場環境等の整備	①安全衛生委員会12回開催 ②実務研究発表会 離職率 (H27) 7.8%	①安全衛生委員会12回開催 ②実務研究発表会 ③出先施設を含む職場環境の改善(再掲) ④職員待機寮のリニューアル ⑤事業所内保育所の検討 離職率の改善 目標値 7%	①安全衛生委員会12回開催 ②実務研究発表会 ③改善項目抽出 離職率低下 目標値 7%	→ → ③計画的な改善実施 ④リニューアル案策定 ⑤設置検討・可否決定 離職率低下 目標値 7%	→ → → ④リニューアル実施 離職率低下 目標値 7%

研修体系の充 実	研修体系実施	①新研修体系の 定期的な見直し	① 現行制度の着 実な実施	→	① 見直し実施
		②資格取得制度 の見直し 介護福祉士の資 格取得強化	②資格取得制度 の見直しと実施		
		ア) 介護福祉士 資格取得者 15 名 イ) 喀痰吸引研 修受講者 15名	ア) 介護福祉士 国家試験助成制 度実施 160,000円×5名 800,000円/年 イ) 喀痰等吸引 研修 30000円×5名 150000円/年	→ →	→ →

(3) 福栄会創立30周年記念事業準備委員会の設置

平成32年度の福栄会創立30周年に向け、記念事業準備委員会を設置し、記念誌及びDVD作成や記念事業の開催等を検討・準備します。

全体計画	現状 平成28年度末見 込み	必要事業量 (平成29年度～ 31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
記念事業準備 委員会の設置 記念事業等の 検討・準備		記念事業準備委 員会の設置 記念誌作成 DVD作成 記念事業検討・ 準備			記念事業準備委 員会の設置 委員長：常務理 事・各福祉部長 各部署より1～2 名公募または指 名 記念事業の検討 記念誌・DVD 作成等の検討

事務部栄養課

1. 目 標

- (1) 利用者のニーズにあった食事の提供と生活の場にふさわしい行事食を提供します。
- (2) よりよい食事提供のため、調理技術の向上を図ります。
- (3) 食品衛生管理体制の充実と食中毒発生ゼロを継続します。

2. 計 画

- (1) 食事提供内容の充実と介護者教室の取り組み強化

全体計画	現状 平成28年度末見込み	必要事業量 (平成29年度～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者ニーズにあった食事の提供 ① 選択食の充実 ② 嚥下困難者への食事の充実 ③ 知的障害者に対する嚥食方法の指導 ④ 介護者や一般区民に対する食事講習会の充実	食数 本部 216700食 <内訳> 一般183500 療養食1200 職員等32000 上記の内 嚥下困難者 配慮食 63000 障害者対象 30300 西大井福祉園 15300食 かがやき園 36100食 行事食 各施設12回 選択食 月1回程度 介護者教室 8回実施 内、1回は食事講習会	① 麺選択週1回、主菜選択月1回実施 ② 刻み、みじん、ペースト食の充実 ③ 嚥下体操実施 ④ 食事講習会の継続	① 麺選択月2回 主菜選択月1回 ② 刻み、みじん、ペースト食の充実 ③ 障害者に対する嚥下体操 本部施設1回実施 ④ 介護者教室8回/年内1回食事講習会	① 麺選択月4回 主菜選択月1回 ③ 障害者に対する嚥下体操 本部施設での定着 出先職場への拡大	→ → → →

(2) 調理技術の向上

よりよい食事の提供に向けて、給食委員会への委託事業者の参加を継続する他、事業者と連携し調理技術講習会等に取り組みます。

全体計画	現状 平成28年度末見込み	必要事業量 (平成29年度～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
よりよい食事の提供 ① 給食委員会を通した利用者ニーズの把握 ② 調理技術講習会の開催	① 給食委員会本部 12 回 西大井地区 12 回	① 給食委員会本部 36 回 西大井地区 36 回 ② 調理技術講習会 3 回	① 給食委員会本部 12 回 西大井地区 12 回 ② 調理技術講習会 1 回		→
					→

(3) 食品衛生管理の充実

食品衛生管理体制の充実に向けて給食委員会等の定例実施や厨房の清潔の維持並びに調理員の健康管理を行います。また法人設立以来継続中の食中毒発生ゼロに取り組みます。

全体計画	現状 平成28年度末見込み	必要事業量 (平成29年度～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
食品衛生管理体制の充実 ① 給食委員会を通した食品衛生体制の確立 ② 厨房の清潔の維持 ③ 調理員の健康管理 食中毒ゼロの継続	① 給食委員会本部 12 回 西大井地区 12 回 ② 厨房清掃 毎日 定期清掃 52 回 ③ 検便の実施 検便 12 回 ノロ検査 5回 感染症対策委員会12回 ④ 食中毒発生ゼロの継続	① 給食委員会本部 36 回 西大井地区 36 回 ② 厨房清掃 毎日 定期清掃 156 回 大型調理設備の点検 1 回 ③ 検便の実施 検便 36回 ノロ検査 15回 感染症対策委員会36回 ④ 食中毒発生ゼロの継続	① 給食委員会本部 12 回 西大井地区 12 回 ② 厨房清掃 毎日 定期清掃 52 回 ③ 検便の実施 検便 12回 ノロ検査 5回 感染症対策委員会12回 ④ 食中毒発生ゼロの継続		→
					→
					大型調理設備の点検
					→

晴楓ホーム

1. 目 標

- (1) 堅実な施設運営を行うために晴楓ホームの稼働率の確保に努める。
- (2) 抱えない介護の推進及び定着により職員の腰痛等による離職を予防し、人材の確保に努める。また、新たに作成した福栄会キャリアパスに基づく研修制度への職員参加を積極的に行い、人材の育成に努める。
- (3) 利用者が安心して快適な生活空間を提供することと介護職員が働きやすい環境を整備することを目的として施設整備計画の再構築を行う。

2. 計 画

(1) 稼働率の確保

晴楓ホームの利用者の身体状況を鑑みると、高齢で疾患や骨粗鬆症による骨折等もあり、利用者の入院が多くなっている。また、必然的に入院期間が長くなり、退院（再入所）が遅くなっている。

現状を踏まえて、晴楓ホームの稼働率の確保のために

- ①入所調整名簿から定員プラス2名程度の面談を実施しておく（新規入所者のストック）。
- ②入院者の再入所の可否を入院先の医療機関と綿密に連絡を取り、再入所が困難な場合、家族や病院と退所に向けた話し合いを行う。空所ベッドが発生した際は、面談等終了した新規入所者の入所手続きを速やかに行う。
- ③ショート定員8名にプラス2名程度の空所利用を常時調整していく。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度～ 31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用率の確保	・平成28年度の 目標数値 特養 97% (78人の在 籍確保) ・ショート 110% (9人の在籍 確保) ・ショートの2	・特養80名の 定員+2名の 面談済み利用 者の確保 ・ショート8名 の定員に+2 名の空所利用 者の確保	・再入所調整 手順の見直し ⇒入院利用 者の家族、医 療機関、ソー シャルワー カーと連絡 調整を円滑 にし、再入所	継続	継続

	フロー化の 定着		困難入院者 の判断を早 急に行う。		
--	-------------	--	-------------------------	--	--

(2) 人材の確保及び育成

「抱えない介護」の実践により、介護職員の腰痛予防を行なっていく。

福祉機器・用具の導入活用を進めていく。

新たに作成した研修制度への職員参加を積極的に行う。

社会福祉士実習の受け入れを積極的に行なっていく。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度 ～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
抱えない介護の実践	・全介助利用者の移動介助をリフトで行う。 一部介助の利用者も福祉機器(スライディングボード等)を使用 ⇒腰痛職員ゼロの目標 ・ミスト浴の更新(申請済み)	・抱えない介護の定着 ・浴室でのリフト使用の定着 ・機器の定期点検	・ミスト浴槽更新後の円滑な浴室の利用 ⇒移動式リフトの使用 ・抱えない介護の再研修の実施 ・リフトリーダー養成研修への参加	継続	継続
研修制度への職員の参加	・研修参加を積極的に計画実施していく	・円滑に研修参加ができるよう業務の見直し ⇒記録、書類、職員業務の精査	・記録類、業務の精査 ・職員研修 ⇒海外研修に派遣 ⇒一般上級研修 ⇒他施設との交換研修	継続	継続

(3) 施設整備計画の再構築

利用者が安心出来る生活空間を整備すること及び、介護職員が働きやすい労働環境を整備することを目的に計画的な施設改修を行う。

改修場所リストは建築事務所に提出し現場確認等を進めているが、第三期修繕計画で法人本部建物の防水工事、エレベーター工事、非常用発電機等更新工事等が予定されている。限られた予算の中で有効な改修を行うため、当初の修繕改修箇所の再確認を行い、改修を行っていく。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度～ 31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
平成28年度予算計上分抱えない介護に伴う設備投資	介護用寝台、ミスト浴槽の更新	・ミスト浴の更新 ・天井走行リフトの導入の可否の検討	・ミスト浴槽更新後の円滑な浴室の利用 ⇒移動式リフトの使用	継続	継続
晴楓ホームフロア等改修について	建築事務所に改修場所リストの提出及び現場確認⇒	・トイレ、配膳室、浴室、汚物室の改修、食堂、居室照明のLED化の精査、資金を含めた計画の策定	・第三期修繕計画 法人の共有部分の工事開始 ・晴楓改修工事 照明器具の交換他	・晴楓改修工事の実施⇒ トイレ、機械浴室等	継続

東海ホーム

1. 目 標

- (1) 地域社会との連携を築き利用者の生活範囲を広げるとともに地域貢献活動等への職員派遣を行い地域で支え合う関係作りを醸成する。
- (2) その人らしい生活を送れるように支援することを中心におき、自立した生活を維持できるように介護予防を目的とした支援を提供する。
- (3) 軽費老人ホームA型東海ホームの今後のあり方を検討する。
- (4) 椅子等の家具、電気製品などの既存の劣化した設備について各年度の予算範囲内で計画的に更新する。

2. 計 画

- (1) 利用者の地域における参加及び活動状況の把握を行うとともに地域に生活する東海ホームの利用者の生活範囲を広げる。そのため、地域公益活動等への職員派遣を行い地域で支え合う関係作りを進める。

職員の派遣については、デイサービスセンター等との連携を図り進める。

東海ホームの各種活動をわかくさ荘居住者にも参加を呼び掛ける。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度 ～31年度)	計 画 内 容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
①職員が地域社会との関係を理解する	㊦利用者の地域活動への参加状況の把握 ①地域における諸活動の見学及び理解	㊦利用者の地域活動への参加状況の把握 ①利用者にアンケート調査を行い要望の把握をする ㊧地域における諸活動の見学及び理解	㊦利用者の地域活動への参加状況の把握（調査） ①利用者にアンケート調査による要望の把握 ㊧地域における諸活動の見学及び理解（2名）	㊦利用者の地域活動への参加状況の把握（調査） ①地域活動との連携・協力を図る	㊦利用者の地域活動への参加状況の把握（調査） ①地域社会との連携・協力を図る

②デイサービスセンター等との連携を図り職員の活動への参加を進める	対象となる活動 ㊦東品川ミニサロン ㊧自治八潮会サロン ㊨洲崎町会ミニサロン ㊩若がえる ㊪折り紙教室	㊦対象となる活動に協力していく ㊧職員が地域の施設としての意識と役割を持つ ㊨レクリエーション活動の指導者養成	㊦東品川デイサービスセンター等との協力・連携ミニサロンを分担して担当する（2名） ㊧職員が地域の施設としての意識と役割を持つ ㊨レクリエーション活動指導員養成研修への参加（1名）	㊦地域貢献活動への職員の協力（2名） ㊧職員が地域の施設としての意識と役割を持つ ㊨レクリエーション活動指導員養成研修への参加（1名）	㊦地域貢献活動への職員の参加（2名）
③介護予防講座・健康講座・クラブ活動（※1）などをわかきさ荘等の住居者にも参加を呼び掛ける	介護予防講座（年6回） 健康講座（年3回） クラブ活動（年12回）	介護予防講座（年6回） 健康講座（年3回） クラブ活動（年12回）	㊦介護予防講座、健康講座など参加募集	㊦介護予防講座、健康講座など参加募集	㊦介護予防講座、健康講座など参加募集

※1 介護予防講座：音楽療法、脳トレ、手話ダンス、PT体操、運動など

健康講座：熱中症、口腔ケア、感染症など

クラブ活動：習字クラブ、折り紙クラブ

(2) 東海ホームの利用者がその人らしい生活を送れるように支援することを中心におき、自立した生活を維持できるように介護予防の支援を行う。

認知症及び障害、難病等についての知識と技術を深め利用者によりよい生活支援を行えるように向上を図る。医療対応が必要な利用者に対し看護と介護の一体的対応を図る。

そのため、個別ケア計画を立てる際、生活支援の有り方を見直しより良い支援に結びつける。個別ケア計画については、平成28年度実務研究発表にて報告し、実践する。

全体計画	現状 平成28年度 末見込み	必要事業量 (平成29年度～ 31年度)	計 画 内 容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
①その人らしい生活の支援を行う。	㊦個別ケア計画のあり方を実務研究発表する ④利用者状況の把握(要介護3割・要支援4割) ㊵デイサービス・ヘルパー利用(生活・身体)の状態増の把握	㊦個別ケア計画に基づいた個別計画を行う ④要介護・支援状態の把握 ケアマネ・事業者との連携 ㊵デイサービス・ヘルパー利用状況を把握する	㊦個別カンファレンスの実施(利用者全員対象) ④他サービス機能との連携を図る ㊵デイサービス・ヘルパー利用に結びつける	㊦個別カンファレンスの実施(利用者全員対象) ④他サービス機能との連携を図る ㊵デイサービス・ヘルパー利用に結びつける	㊦個別カンファレンスの実施(利用者全員対象) ④他サービス機能との連携を図る ㊵デイサービス・ヘルパー利用に結びつける
②認知症、障害、難病の理解と支援の有り方の向上を図る(※1)	㊦認知症3割・難病等の状態像の把握 ④わすれものの外来受診等を薦める	㊦研修受講、交換研修等により理解を深める(1名) ④利用者の個別の状態像の理解と対応	㊦研修受講等により理解を深め支援に反映する(1名) ④利用者の個別の状態像の理解と対応	㊦研修受講等により理解を深め支援に反映する(1名) ④利用者の個別の状態像の理解と対応	㊦研修受講等により理解を深め支援に反映する(1名) ④利用者の個別の状態像の理解と対応

			㊦個別ケア 計画の作成 とモニタリ ング	㊦個別ケア 計画の作成 とモニタリ ング	㊦個別ケア 計画の作成 とモニタリ ング
③看護と介護の 一体的対応の促 進とその在り方 の確立	㊦医療にか かっている 利用者の把 握 ①地域の医 療機関との 連携 ㊦看護と介 護の一体的 対応を進め る	㊦医療にか かっている利用 者の把握 ①地域の医療 機関との連携 ㊦看護と介護 の一体的対応 を進める	㊦医療にか かっている利用 者の把握 ①地域の医 療機関との 連携 ㊦看護と介 護の一体的 対応を進め る	㊦医療にか かっている利用 者の把握 ①地域の医 療機関との 連携 ㊦看護と介 護の一体的 対応を進め る	㊦看護と介 護の一体的 対応の在り 方の確立を すすめる

※ 2 認知症研修：東京都福祉人材センター研修室認知症介護研修の受講

認知症ケア専門士（日本認知症ケア学会認定資格）の取得

（３）軽費老人ホームＡ型東海ホームの今後のあり方について検討する。

○軽費老人ホームＡ型に求められるサービスについての検討

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度～ 31年度)	計 画 内 容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
①軽費老人ホ ームＡ型東海 ホームの今後 について検討 し方向性を見 出す		①検討委員会 の立ち上げ ②サービス内 容の検討 ③今後の見極 めを行う	①検討委員会の立ち上げ ②将来像を具体的に検討する ㊦制度調査 ①ニーズ調査 ㊦他施設の視察 ②検討結果をまとめ提案を行 う		①提案に基 づきサービ ス機能のま とめを提出

(4) 椅子等の家具、電気製品などの既存の劣化した設備について各年度の予算範囲内で計画的に更新する。

居室内の設備等の老朽化に伴う改善を図る。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度 ～31年度)	計 画 内 容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
①家具の整備		㊦ソファ型椅子・長椅子 ①食堂テーブル	㊦ソファ型椅子・長椅子	①食堂テーブル	
②電気製品の更新	経年劣化した電気製品（洗濯機・乾燥機等）の買い替え。	㊦経年劣化による電気製品の更新	㊦経年劣化による電気製品の更新	㊦経年劣化による電気製品の更新	㊦経年劣化による電気製品の更新
③居室・相談室・小破損整備		㊦岩の湯・滝の湯脱衣室の冷暖房機[185万] ①居室アキュドアの補修[108万] ㊦相談室の整備（6階事務室内） ㊦小破損工事の実施（壁の修理など）	㊦岩の湯・滝の湯脱衣室の冷暖房機[185万] ㊦相談室の整備（6階事務室内） ㊦小破損工事の実施（壁の修理など）	㊦居室アキュドアの補修[108万]	

在宅サービス課

1. 目 標

- (1) 住み慣れた地域で可能な限り安心して生活を継続できるよう、認知症高齢者への支援の充実を図ります。
- (2) 在宅介護支援システムの強化を行い、地域包括ケアシステムを最大限に活用し「ネットワーク環境の整備」また「医療と介護の連携強化」を図ります。
- (3) 社会貢献活動の充実と地域社会との連携の充実を図ります。

2. 計 画

(1) 認知症高齢者への支援の充実

認知症高齢者への支援として、認知症高齢者に関わる全ての職員が福祉カレッジ「認知症ケア専門コース」受講を行います。また、中堅職員による東社協「ステップアップ研修」等の受講を計画的に行い、ケアの質の向上を図ります。

品川くるみ高齢者見守りアイテムの普及を行い、認知症サポーター養成講座を定期的を開催し、地域で暮らす認知症高齢者が安心して暮らせる地域作りを目指します。

全体計画	現状 平成28年度末見込み	必要事業量 (平成29年度～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
1、利用率の向上	28年度 通所介護（地域密着型通所介護事業所含） 85%	利用定員の確保及び登録者数の確保を行う。 利用率目標 ⇒85%	在宅介護支援センターのケアマネジャー及び民生委員等と協力し、ニーズの必要の高い高齢者の支援を行う。 ⇒継続した事業の紹介を行う。	各関係事業所との連携を密とし、利用者数及び利用率の確保を行います。 ⇒継続した事業の紹介を行う。	各関係事業所との連携を密とし、利用者数及び利用率の確保を行います。 ⇒継続した事業の紹介を行う。
	認知症対応型通所介護 利用率 50%	地域ニーズの把握また利用率向上を目指します。 利用率目標 ⇒75%			

2、認知症高齢者に関わる職員が「認知症ケア専門コース」及び「認知症実践者・管理者研修」を受講	受講人数 ①認知症介護実践者研修⇒1名 ②認知症実践者・管理者研修⇒2名	受講予定人数 認知症ケア専門コースまたは認知症介護実践者研修⇒6名 認知症介護実践者・管理者研修⇒6人	受講予定人数 認知症ケア専門コースまたは認知症介護実践者研修⇒2名 認知症介護実践者・管理者研修⇒2人	受講予定人数 認知症ケア専門コースまたは認知症介護実践者研修⇒2名 認知症介護実践者・管理者研修⇒2人	受講予定人数 認知症ケア専門コースまたは認知症介護実践者研修⇒2名 認知症介護実践者・管理者研修⇒2人
★認知症の方を支える地域づくり	認知症サポーター養成講座を年3回程度開催。 又、認知症サポーター会議も定期的に開催し、地域で見守る事の出来る環境を構築する。	①認知症サポーター養成講座の開催。3回/年程度。地域の要望に応じて追加開催。 3ヵ年 目標普及人数 各支援センター合計 300人	①認知症サポーター養成講座を継続的に行い、認知症サポーターの更なる増員を目指す。 目標普及人数 各支援センター合計 100人	①地域の認知症サポーターと協働し、地域で出来る支援の在り方を模索する。 目標普及人数 各支援センター合計 100人	①地域の認知症サポーターと協働し、地域で出来る具体的支援策を実施する。 目標普及人数 各支援センター合計 100人
	今年度普及人数 東品川 ⇒60名 大崎 ⇒50名	②アットホームとアットホームカフェの充実のためにPRの継続 ⇒掲示板6カ所	②家族参加も期待できるように町会の掲示板にもポスター張り出しを行う。 掲示板2ヶ所	継続した運営を行う。 掲示板2ヶ所	②地域ボランティア主体の活動を目指す。 掲示板2ヶ所
	③高齢者見守りアイテム「くるみプラン」 今年度普及人数 東品川 5名 大崎 5名	③高齢者見守りアイテム「くるみプラン」の普及を図る。 <3ヵ年> 目標普及人数 各支援センター合計 30人	③PRを継続して行い、必要な家族等に配布をしていく。 登録目標数 各支援センター ⇒10名	継続普及活動 登録目標数 各支援センター ⇒10名	継続普及活動 登録目標数 各支援センター ⇒10名

		④地域へ普及させ地域住民の方へ内容の周知の為、実践形式にて理解を深める。	品川区、町会、民生委員と連携・協力し、くすみアイテムを使用した徘徊模擬訓練を実施 (東品川)	アイテムを使用した実施町会数の拡大と徘徊模擬訓練の継続実施 (東品川)	認知症高齢者、及び要介護者、支援者が安心して生活出来る環境を作る。
		品川区との連携・協力体制の強化	品川区の事業運営に対し、相互の協力体制を構築し、各種相談・実施を行っていく。	継続 →	継続 →

(2) 元気高齢者への支援

元気高齢者への支援として、地域貢献活動を積極的に開催・実施し、地域住民との交流の場を広げます。高齢者部全体としての取り組みを開始し、法人全体での貢献活動としていきます。また、大崎エリアにおいても新たに地域交流や生きがい活動作りの場を開設します。

全体計画	現状	必要事業量 (平成29年度～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
1、地域ミニサロンの充実	①自治八潮会サロン(月1回) ②東品川ミニサロン(月2回) ③洸崎町会サロン(月1回)	サロン拠点を高齢者部としての共同開催を実施。地域に向けて開催の情報発信を行う。	①継続した開催	新しい拠点地(1ヶ所)でのサロン開催。地域で、情報の発信を行っていく。 ②ボランティア参加型の内容を実施	①③継続実施(広い世代間の交流が出来る。)
			②高齢者部での開催担当事業所の協力体制構築		②地域のボランティア(主体の移行・協力)を中心に内容検討と実施
			③継続した開催		

2、折り紙教室「海岸通り」の継続実施	2、本部ロビーにて開催（第2木曜、第4金曜日） チラシ掲示⇒町会1カ所	地域町会掲示板等で開催周知を図り、利用者を募る チラシ掲示⇒6カ所	近隣町会掲示板を利用し、地域住民にPRする チラシ掲示⇒2箇所	住民周知の継続 チラシ掲示⇒2箇所	住民周知の継続 チラシ掲示⇒2箇所
3、大崎エリア（五反田ふれあい含む）での地域交流や、元気高齢者等の生きがい活動の充実を図る。	大崎エリアで、次年度より取り組み可能な計画を協議し、次年度より開始が出来るよう年間計画を立案する。	休日または日中を利用し年4回実施（7月・9月・11月・2月）。大崎エリア3施設の協力の下、共同開催。地域に向けて、開催の情報発信を行う。	開催対象のニーズに応じて内容を企画する。対象は高齢者だけではなくすべての近隣住民を対象とする。 ⇒チラシ掲示1カ所	継続して実施し、地域の住民が集える活動を継続する。 ⇒チラシ掲示1ヶ所	継続 ⇒チラシ掲示1ヶ所

（3）福祉人材確保対策

魅力あふれる職場づくりの為、長期的な展望を目標に掲げ、職員の資格取得にも積極的に支援していきます。職場内外研修等にも参加し、職員個々のスキルアップを目指します。

全体計画	現状 平成28年度末見込み	必要事業量 （平成29年度～31年度）	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
人材確保を行い、資格保有者の増員など職員のスキルアップを行います	学生アルバイトから就職に繋がる職員が少数であった。 アルバイト0名 ⇒職員0名	就職に繋がる様、実習の時点からOJT（介護技術チェックリスト作成）を行う。 アルバイトから⇒職員3名	学生への積極的な声掛け、助言などを行い、就職に繋がるよう働きかける。 アルバイトから⇒目標1名	学生への積極的な声掛け、助言などを行い、就職に繋がるよう働きかける。 アルバイトから⇒目標1名	学生への積極的な声掛け、助言などを行い、就職に繋がるよう働きかける。 アルバイトから⇒目標1名

	ケアマネの合格 率が低い。 東京都16.6%	法人の受験対 策講座等で、 受験者の支援 を行う。 目標合格者数 ⇒9名	計画的に受験対 策講座を開催 し、ケアマネを 増やしていく。 目標合格者数 ⇒3名	継続 目標合格者数 ⇒3名	継続 目標合格者数 ⇒3名
ケアマネジメ ントの質の向 上。	経験の浅い職員 も増えたため、 職員の質を高め ていけるような 環境作りを更に 進めていく必要 がある。	①外部研修の 参加。 年間通じて職 員全員研修参 加	①研修計画を立 て、個々の目標 に沿った研修に 積極的に参加。 目標⇒年間で1 回は外部研修に 参加（職員全 員）。	①研修計画を 立て、個々の 目標に沿った 研修に積極的 に参加。 目標⇒年間で 1回は外部研 修に参加（職 員全員）。	①研修計画を 立て、個々の 目標に沿った 研修に積極的 に参加。 目標⇒年間で 1回は外部研 修に参加（職 員全員）。
		②基本業務の 手順書・マニ ュアルの作 成、整備。	②各支援センタ ーで必要とされ る手順書・マニ ュアルを整備す る。	②整備された ものを職員マ ニュアルとし て活用（逐一 再確認）	②整備された ものを職員マ ニュアルとし て活用（逐一 再確認）
		③手順書・マ ニュアルを活 用。年間を通 してのOJT の流れを整理 する。	③OJTの流れを整 理し、施設全体 で新任職員の育 成にあたる。	③職員育成を 行い、事業所 職員全体のス キルの向上を 目指す。	③職員育成を 行い、事業所 職員全体のス キルの向上を 目指す。

品川区ヘルパーステーション東品川

１．目 標

ニーズのある利用者に対し、幅広いサービスの提供を目指します。
～高齢・障害問わずサービスの提供ができる～

２．計 画

- (１) 障害部への訪問介護の充実を行います。
- (２) 訪問介護員（ヘルパー）の技術の向上と質の統一を図ります。
- (３) 安定した事業の展開を行います。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度～ 31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
①障害の訪問介護の充実	移動支援事業の確立	障害者サービスの対応が出来るヘルパー常勤2名、登録が10名の増員が必要	行動援護・同行援護等障害ヘルパーに必要な資格の取得と職員の増員	継続実施	継続実施
②ホームヘルパーの技術と質の統一	特定の利用者にサービスを提供できないホームヘルパーがいる	研修等の参加により一層、密な情報交換と情報提供の徹底	内部研修の内容の充実と外部研修への参加・書式の見直し	継続実施	継続実施
③安定した事業の展開	利用率が安定していない	現在のヘルパー数の確保と登録ヘルパーの増員を行う。	現在のヘルパー数を確保しながら利用者の確保を行う。	継続実施	継続実施

障害者福祉部 第一しいのき学園

1. 目 標

- (1) 利用者一人一人が安心かつ安全に利用できるサービス提供を行います。
- (2) 施設内の環境設備を行い、一層効率的かつ効果的な施設運営に取り組みます。

2. 計 画

- (1) 職員スキルの更なる向上

- ①利用者支援・介助力の全体的な向上を図るため、基礎的な資格となる介護福祉士の取得及び、医療的ケア（喀痰吸引等）研修の受講を計画的に進める。
- ②高齢化・重度化への対応と相談支援センターの人材を確保し、介護保険制度への対応を視野に入れ、介護支援専門員（ケアマネージャー）の取得を進める。

全体計画	現状 平成28年度 末見込み	必要事業量 (平成29年度 ～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
①介護福祉士の取得	○介護福祉士未取得者1名	○介護福祉士取得1名	○介護福祉士実務者研修受講＋国家試験：1名 <u>受講料全額補助</u> <u>受験料補助</u>		
医療的ケア研修の受講	医療的ケア（喀痰吸引等）研修未受講者：7名	医療的ケア（喀痰吸引等）研修受講：7名	医療的ケア（喀痰吸引等）研修受講：2名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u>	医療的ケア（喀痰吸引等）研修受講：3名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u>	医療的ケア（喀痰吸引等）研修受講：2名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u>
②ケアマネージャー	ケアマネージャー資格0名 社会福祉士2名	ケアマネージャー3名合格	ケアマネージャー1名合格 <u>受験料補助</u>	ケアマネージャー1名合格 <u>受験料補助</u>	ケアマネージャー1名合格 <u>受験料補助</u>

※31年度までに、上記計画にて、現場職員は全員介護福祉士となり、医療的ケア従事者の対象となる。異動等による資格取得・研修受講については修正する。

(2) サービスの質の向上を図る

- ①利用者の高齢化・重度化に応じたサービス提供
- ②強度行動障害者への対応の強化
- ③支援上の課題への対応力を向上させるため、定期的なカンファレンスを開催し、若手の職員中心にカンファレンスを進める
- ④虐待防止（身体拘束を含む）の対策に取り組み、権利擁護に対する意識を施設全体で高める。

全体計画	現状 平成28年度 未見込み	必要事業量 (平成29年度 ～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
①利用者の高齢化・重度化に応じたサービス提供	余暇活動等の幅が少ない	研修等により職員の力量を高め、質の高い活動を提供成果発表	○重度・高齢サービス実績のある他事業所への交換研修：2名 ○新規活動の試行	○交換研修：2名 ○新規活動の継続・効果測定等の点検	○交換研修：2名 ○活動について成果発表の機会を持ち評価を行い、次の3か年計画につなぐ
②強度行動障害者への対応の強化	強度行動障害者への体系的な支援体制がない 強度行動障害支援者養成研修受講済：1名	○強度行動障害支援者養成研修の受講：3名以上 ○研修成果を実践に活用しQOLの向上につなげる	○強度行動障害支援者養成研修の受講1名 ○対象とする利用者の絞り込み⇒支援方針・方法の検討⇒支援計画⇒記録とモニタ	○強度行動障害支援者養成研修の受講1名 ○29年度の継続・PDCAの確立	○強度行動障害支援者養成研修の受講1名 ○29年度の継続と効果測定 成果発表を行う

			リング ○スーパーバ イズの実施	○スーパーバ イズの継続	○スーパーバ イズの継続
③ケースカ ンファレン ス定期的開 催	支援上の課 題を整理 し、伝える 力・関係機 関と協働す る力が備わ っていない	○若手中心 にカンファ レンスを定 期的に開催 し、支援の 質を高める	○定期カンフ ァレンスの開 催（年3回以上） ＋随時 ※支援センタ ーの参加	○定期カンフ ァレンスの開 催（年3回以上） ＋随時 ※支援センタ ーの参加	○定期カンフ ァレンスの開 催（年3回以上） ＋随時 ※支援センタ ーの参加
④虐待防止 （身体拘束 を含む）の 対策に取り 組み	施設単位で の体系的な 取り組みが 出来ていな い	継続した取 組を軌道に 乗せる	○外部研修へ の参加 虐待防止委員 会事故発生防 止委員会の定 期開催 第三者評価の 受診	○外部研修へ の参加 虐待防止委員 会事故発生防 止委員会の定 期開催	○外部研修へ の参加 虐待防止委員 会事故発生防 止委員会の定 期開催 3か年の取りま とめ

（３）支援環境の改善

環境整備を計画的に行い、利用者の安心と安全の向上及び施設のイメージアップ並びに職員の負担軽減を図る。

全体計画	現状 平成28年度 末見込み	必要事業量 （平成29年度 ～31年度）	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
①環境整備 を計画的に 行い、利用 者の安心と 安全を向上 する	活動場所の 構造化が進 んでいない パニック対 応する場所 が無い	利用者が落 ち着いて活 動できる環 境を整える パニック時 に落ち着け る部屋を整 備する	改装工事の原 案・予算案 老朽化した設 備更新の原 案・予算案 改修工事及び 設備更新の実 施 新環境下での 事業再開	整備した環境 における利用 者満足度の調 査等 また環境を活 用した新規活 動の提案と実 施	3年間の取組を取 りまとめ、利用 者・家族・第三者 委員に対する報 告を行い、次年度 移行の計画に反 映する。

障害者福祉部 第二しいのき学園

1. 目 標

- (1) 利用者一人一人が安心かつ安全に利用できるサービス提供を行います。
- (2) 施設内の環境設備を行い、より効率的かつ効果的に活用していきます。

2. 計 画

- (1) 職員スキルの更なる向上

利用者の高齢化・重度化に伴う介助力・相談力の全体的な向上を図るため、介護福祉士、介護支援専門員の取得及び、医療的ケア（喀痰吸引等）研修の受講、その他生産活動に必要な資格取得を計画的に進める。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度～ 31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
職員スキルの更なる向上 (職員数11名)	①介護福祉士 未取得者5名	①介護福祉士 取得者 5名	①介護福祉士 実務者研修受講 1名 <u>受講料補助</u> <u>受験料補助</u>	①介護福祉士 実務者研修受講 1名 <u>受講料補助</u> <u>受験料補助</u>	①介護福祉士 実務者研修受講 3名 <u>受講料補助</u> <u>受験料補助</u>
	②医療的ケア (喀痰吸引等) 研修未受講者 5名	②医療的ケア (喀痰吸引等) 研修受講者 5名	②医療的ケア (喀痰吸引等) 研修受講 2名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u>	②医療的ケア (喀痰吸引等) 研修受講 2名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u>	②医療的ケア (喀痰吸引等) 研修受講 1名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u>
	③介護支援専門員(ケアマネ) 未取得者10名	③介護支援専門員(ケアマネ) 取得者 3名	③介護支援専門員(ケアマネ) 取得 1名 <u>受験料補助</u>	③介護支援専門員(ケアマネ) 取得 1名 <u>受験料補助</u>	③介護支援専門員(ケアマネ) 取得 1名 <u>受験料補助</u>
	④クリーニング師 未取得者 9名	④クリーニング師 取得者 6名	④クリーニング師 取得者 2名 <u>受験料補助</u>	④クリーニング師 取得者 2名 <u>受験料補助</u>	④クリーニング師 取得者 2名 <u>受験料補助</u>
	⑤製菓衛生師 未取得者 8名 (内栄養士 1名)	⑤製菓衛生師 取得者 7名	⑤製菓衛生師 取得者 2名 <u>受験料補助</u>	⑤製菓衛生師 取得者 2名 <u>受験料補助</u>	⑤製菓衛生師 取得者 3名 <u>受験料補助</u>

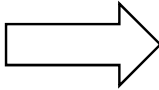
(2) 安心して利用できるサービス提供

利用者の高齢化・重度化及び生活スキルに応じたグループの再編、作業内容の更なる充実など適正なサービスの提供を図る。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度～ 31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
サービス内 容の充実	①取組種目で のグルーピングが主体	①障害特性や 作業スキル等 を考慮したグルーピング	①利用者状況を 的確に捉える 職員資質の向上	①カンファレンスを開催できる職員のスキル向上のための研修参加 (相談支援従事者研修等)	①全職員が定期的なカンファレンス開催できるスキル取得
	②清掃・軽作業 クリーニング 自主製品が主体	②新規作業の開発	②農作業の安定した提供	②農作物加工品の新規開発	

(3) 効率的な環境整備

効果的な施設の整備を行いつつ、定員20名の新規施設を開設、慢性的な定員超過による過密状態の解消を図る。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度～ 31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
1. 環境整備	1. 設備及び備品の適正等の把握	1. 安心して利用できる設備環境	設備環境の見直し		新規施設の開設
2. 新施設の開設	2. 定員60名に対し登録者70名(過密状態)	2. 新施設開設 ①定員40名へ減員 ②定員20名の新施設開設	近隣の物件調査 利用者説明会 希望調査		

品川区立西大井福祉園

1. 目 標

- (1) 利用者や家族の高齢化を見据え、介護保険制度への円滑な移行プログラムなどの構築と日中活動の充実。
- (2) 加齢障害者に対する介護・支援の強化。
- (3) 新たなG Hを開設し西大井地区で協働するシステムを作る。

2. 計 画

- (1) 利用者や家族の高齢化を見据え、介護保険制度等への円滑な移行プログラムの構築

通所者平均年齢が34才となり、壮年期における障害者支援の在り方を検討する。具体的には高齢期に突如介護保険制度への移行を説明するのではなく、壮年期から将来を見据えた支援を進めて行く。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度～ 31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者や 家族の高 齢化を見 据え、介 護保険制 度への円 滑な移行 プログラ ムなどの 構築。	65歳以上の利 用者1名	○3年間で65歳 以上になる 利用者1名 ○40歳以上の 利用者18名	障害者生活支 援センターと共に 介護保険制度 の活用を促す	→	→
	加齢者支援に ついての在り 方検討会を障 害者福祉部で 検討する		障害者生活支 援センターと共に 成年後見制度 の活用を促す	→	→
			家族講習会の 開催 @50,000	→	→
日中活動 の充実	余暇活動の幅 が少ない	日常生活にお いてA D Lな ど自分ででき ることを伸ば せるような支 援。	外部講師等を 活用しながら 日中活動を充 実させる	外部講師に頼 らない日中活 動を模索する	職員が提供で きる日中活動 を増やす

(2) 加齢障害者に対する介護・支援の強化。

通所者平均年齢が35才となり、加齢障害者に対する支援を強化する。

具体的には、研修や資格取得等を通じて基礎介護力の向上を目指す。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
加齢障害者に対する介護・支援力の強化	① 資格取得福祉主事４名 介護福祉士７名 喀痰等行為０名 ケアマネ０名 社会福祉士２名 ※含重複	障害分野だけでなく、高齢者施策に関する知識と円滑な移行に向けての方法の獲得	○社会福祉主事１名 <u>受講料半額補助</u> ○医療的ケア（喀痰吸引等）研修受講：１名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u> ○ケアマネージャー１名合格 <u>受験料補助</u>	○社会福祉主事１名 <u>受講料半額補助</u> ○介護福祉士実務者研修受講＋国家試験：１名 <u>受講料全額補助</u> <u>受験料補助</u> ○医療的ケア（喀痰吸引等）研修受講：１名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u>	○社会福祉主事１名 <u>受講料半額補助</u> ○介護福祉士実務者研修受講＋国家試験：１名 <u>受講料全額補助</u> <u>受験料補助</u> ○医療的ケア（喀痰吸引等）研修受講：１名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u> ○ケアマネージャー１名合格 <u>受験料補助</u> ○社会福祉士 <u>受講料半額補助</u> <u>受験料補助</u>

	②外部介護研修	法人内他施設研修	研修会の開催	→	3年間で半数の職員を他施設研修3日間実施
		他法人同施設研修	研修会の開催 @2000×3日 ×2名	→	3年間で半数の職員を他法人研修3日間実施
		加齢障害者に対する介護・支援研修に参加	必要随時、摂食、排泄等介護に係る研修に参加	→	
	若年層と壮年層が同一プログラムとなっている。	その人の出来ることやADLの維持を考えた支援を行う。	日常生活においてADLなど自分でできることを伸ばせるような支援を行う。	→	

職場取得目標資格

・社会福祉主事 ・介護福祉士 ・介護支援専門員 ・社会福祉士

職員取得目標資格

・保育士 ・クリーニング師 ・製菓衛生士 ・2種運転免許
 ・福祉住環境コーディネーター ・カラーコーディネーター
 ・社会保険労務士

(3) 新たなGHを開設し西大井地区で協働するシステムを作る。

多様な地域ニーズに応えるため新たなGHを建設し、かがやき園（入所）を中核とした、西大井福祉園（通所）GH森前、西大井つばさの家、新規GH等の職員が相互に協力できる新たなシステムを構築する。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度 ～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
新たなGH の建設	民間のみどり ホームが6月 末で閉鎖とな る。 過去5年間で 3ヶ所目の閉 鎖。	西大井に新た なGH担当を 設け開設準備 等を行う。 GH連絡会の 実施。 GH担当を3 名体制とする	新規GHの開 設 安定した運営	→	→
			品川区GH連 絡会への参加 福栄会GH連 絡会の開催	→	→
西大井地区 はもとよ り、法人他 施設との連 携を強化す る。	生活3班及び 就労1班の体 制にて班ごと の職員配置を 基準配置とし ている	かがやき園と 交換研修の実 施	3ヶ月間の交 換研修を実施 する	→	3年間で半数 の職員を3ヶ 月間交換研修 する
		職員同士連携 を図りながら 相談できる職 場を作る	かがやき園と の合同余暇活 動の試行的実 施	かがやき園と の合同余暇活 動の計画的実 施 →	かがやき園と の合同余暇活 動の本格実施 →

品川区立かがやき園

1. 目 標

- (1) マニュアルの再整備及び短期入所利用時のルールの設定
- (2) 日中活動の充実
- (3) 新たなG Hを開設し西大井地区で協働するシステムを作る。

2. 計 画

- (1) マニュアルの再整備及び短期入所利用時のルールの設定

開設12年目を迎え、利用者も壮年期から高齢期に迎いつつあるなかで利用者支援マニュアルを再検討する。また、短期入所事業は申し込んだ順に利用しており、冠婚葬祭が優先されていないため受付業務の再構築を行う。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度～ 31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者支援・業務に関するマニュアルの再整備	65歳以上の利用者1名	○3年間で65歳以上になる利用者0名 ○40歳以上の利用者21名	利用者支援マニュアルの再整備		→
	加齢者支援についての在り方検討会を障害者福祉部で検討する		業務マニュアルの再整備		→
短期入所利用時の新たなルールの設定	利用者1人あたりの平均利用日数が1.5日/月となっている。 緊急時・冠婚葬祭の調整を施設が行っている。	短期入所の申し込の見直し 各相談支援事業所と緊急時の相談・調整について手順を定める	緊急枠を維持し、緊急・冠婚葬祭を優先 緊急時の利用について区・各相談支援事業所・他短期入所事業所と検討し手順を定め運用 定期的に効果測定を行う。	新たな事業所開設に伴い見直し	

(2) 日中活動の充実

入所者の高齢化に伴う余暇活動の充実、加齢障害者に対する日中活動を再検討する。具体的には、研修や資格取得等を通じて基礎介護力の向上を目指す。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度 ～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
日中活動の 充実	余暇活動の幅 が少ない	日常生活にお いてA D Lな ど自分ででき ることを伸ば せるような支 援。	外部講師等を 活用しながら 日中活動を充 実させる	外部講師に頼 らない日中活 動を模索する	職員が提供で きる日中活動 を増やす
加齢障害者 に対する介 護・支援力 の強化	資格取得 福祉主事 5名 介護福祉士 8名 喀痰等行為 0名 ケアマネ 1名 社会福祉士 3名 ※含重複 職員18名中 保育士が4名	障害分野だけ でなく、高齢 者施策に関す る知識と円滑 な移行に向け ての方法の獲 得	○社会福祉主 事 2名 <u>受講料半額補 助</u> ○介護福祉士 実務者研修受 講＋国家試 験：1名 <u>受講料全額補 助</u> <u>受験料補助</u> ○医療的ケア (喀痰吸引 等)研修受講： 1名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u> ○ケアマネー ジャー1名合 格 <u>受験料補助</u>	○社会福祉主 事 1名 <u>受講料半額補 助</u> ○介護福祉士 実務者研修受 講＋国家試 験：1名 <u>受講料全額補 助</u> <u>受験料補助</u> ○医療的ケア (喀痰吸引 等)研修受講： 1名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u>	○社会福祉主 事 1名 <u>受講料半額補 助</u> ○介護福祉士 実務者研修受 講＋国家試 験：1名 <u>受講料全額補 助</u> <u>受験料補助</u> ○医療的ケア (喀痰吸引 等)研修受講： 1名 <u>受講料補助</u> <u>実地研修謝礼</u> ○ケアマネー ジャー1名合 格 <u>受験料補助</u>

			○社会福祉士 1名 <u>受講料半額補助</u> <u>受験料補助</u>		○社会福祉士 1名 <u>受講料半額補助</u> <u>受験料補助</u>
	若年層と壮年層が同一プログラムとなっている。	その人の出来ることやADLの維持を考えた支援を行う。 ※自立の援助	日常生活においてADLなど自分でできることを伸ばせるような支援を行う。		→

職場取得目標資格

- ・社会福祉士
- ・介護福祉士
- ・社会福祉主事
- ・喀痰等行為研修
- ・看護師特定行為研修

職員取得目標資格

- ・精神保健福祉士

(3) 新たなGHを開設し西大井地区で協働するシステムを作る。

多様な地域ニーズに応えるため新たなGHを建設し、かがやき園（入所）を中核とした、西大井福祉園（通所）GH森前、西大井つばさの家、新規GH等の職員が相互に協力できる新たなシステムを構築する。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度 ～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
新たなGH の建設	民間のみどり ホームが6月 末で閉鎖とな る。 過去5年間で 3ヶ所目の閉 鎖。	西大井に新た なGH担当を 設け開設準備 等を行う。 GH連絡会の 実施。 GH担当を3 名体制とする	新規GHの開 設 安定した運営	→	→
			品川区GH連 絡会への参加 福栄会GH連 絡会の開催	→	→
西大井地区 はもとよ り、法人他 施設との連 携を強化す る。	生活3班及び 就労1班の体 制にて班ごと の職員配置を 基準配置とし ている	かがやき園と 交換研修の実 施	3ヶ月間の交 換研修を実施 する	→	3年間で半数 の職員を3ヶ 月間交換研修 する
		職員同士連携 を図りながら 相談できる職 場を作る	かがやき園と の合同余暇活 動の試行的実 施	かがやき園と の合同余暇活 動の計画的実 施 →	かがやき園と の合同余暇活 動の本格実施 →

南品川むつみ園

１．目 標

- (１) 収支バランスのとれた、経営をめざす。
- (２) 利用者の増加に伴う環境整備を行うと共に、活動の充実を図る。
- (３) 事業の継続性について検討を重ねる。

２．計 画

- (１) 安定した施設運営と今後の施設存続方法等の検討

区内の生活介護事業のニーズから、事業は当面継続することが必要と判断し、小規模施設の利点を生かした運営を行いターゲットとなる利用者の拡大を図る。利用者拡大による収支バランスが取れた経営をめざし、区内に新施設が開設する平成31年度までに、次の事業展開についての方向性を決定する。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度 ～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
収支バラン ス の と れ た、経営を めざす	利用率５５％ 超の見込み。 収支差額はマ イナス	利用率 ８０％	利用率 ７０％ 収支差額、マ イナスを圧縮	利用率 ７５％ 収支差額０	利用率 ８０％ 収支差額＋
利用者の増 加に伴う環 境整備を行 う	利用者13名で 活動場所が手 狭な状態	・改修した 場所を活用 し、活動内 容の見直し を行い、充 実を図る	見直した活動 内容を実施し 定着させる	職員を増員し随時外部活動等 で活動を分散し室内の利用者 活動空間を広げ、円滑に活動 を提供する。	
事業の継続 性について 検討を重ね る	区内事業所の 状況・卒業生 の予測等から 事業継続性が 必要と判断	平成31年度 以降の事業 展開を決定 する。	運営方法の検 討	→	むつみ園経営 状況、福栄会 及びその他の 障害者施設状 況等を勘案し 廃止を含め判 断する。

(2) 利用者サービスメニューの再構築

利用者の平均年齢が３２歳と若い事と、肥満傾向や運動不足の利用者が多数居るため、現在の運動場面の内容を見直し、運動場面の内容や回数などをより充実させていく事により肥満解消や健康増進を図る。併せて運動場面の提供を行う事により室内の人口密度の減少を図る。

全体計画	現状 平成28年度末見込み	必要事業量 (平成29年度～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
運動を充実し健康増進を図る	肥満傾向の利用者が多く、健康上の課題が多い	利用者が進んで継続的に取り組める健康維持活動を導入し定着させる	・日中活動内での運動プログラムの見直し・増加※１ ・筋力トレーニングやストレッチなどの筋力維持や健康維持につながる活動実施	・運動プログラムの定着・実施 ・新規運動プログラムの検討・試行 ・効果測定及び見直し等実施。継続方法等検討	・運動プログラムの継続
		少人数施設の特性を生かし、若年者の活動モデルを示す 運動活動を通して利用者のＱＯＬの維持・向上を図る	・利用者個々の運動能力に合わせたグルーピングでの運動実施※２ ・運動プログラムの構築	・効果測定及び見直し等実施。継続方法等検討 ・運動プログラム効果測定実施	
			・プログラムの支援計画への反映	・支援計画への反映及びモニタリング実施	

※ 1：日中活動内での運動プログラムの見直し・増加については平成28年度に行ってきた日中活動での運動プログラムの回数増加やスポーツの森でのウォーキング、プール利用期間の延長などを想定。

※ 2 : グループングに関しては随時見直しを行う。

障害者福祉部・福栄会障害者相談支援センター

1. 目 標

- (1) 今まで以上に、適宜・適切に支援ができる様、障害者相談支援センターとしての人的体制・力量を整備する。
- (2) ケースカンファレンスや担当者会議などを通し、各事業所との連携のもと適切な支援計画を作成し、チームケアとして支援に活かして行く。
- (3) 加齢障害者や家族の高齢化などに対し、適切なアセスメントにより、関係機関との連携を密にし、タイムリーな支援を行っていく。

2. 計 画

(1) 相談支援体制の充実

毎年、障害者数は増加している。今後とも受け持ち件数は、増加の一途をたどる事が予測される。区内の他相談支援事業所との地区割りを区障害者福祉課の計画のもと進めるため、計画的に丁寧なケース移行を進める。期間内にケース総数と支援体制のバランスを点検し、適切な支援体制を構築する。

	現状 平成28年度 末見込み	必要事業量 (平成29年度 ～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
①受け持ち 件数の適正 化	現在受け持 ち件数 85件/人	年間60件程度 の新規相談が ある 相談員の質と 量を確保する	①区内他事業 所と地区割り の工程表を作 成し無理のな い計画のもと ケースの移行 を推進する	————→ ①年度内に地 区割りを完了 し、相談員一 人あたり60件 を目指す。	①ケースの 増減と相談 体制のバラ ンスを保 つ。
②多種のケ ースの対応 が必要なた め力量を求 め	職員の対応 力にバラツ きがある	現体制で福祉 職として不得 手な医療系・ 困難性の高い 就労系につい て対応力を高 め、スキルの 標準化を図る	①地区割りが 進んだ段階 で、医療系・ 就労系の勉強 会・研修等を行 い、担当変更 を徐々に進 める	①29年度計画 を継続し、カ ンファレンス を行ない、チ ェック体制を 構築する。	————→

障害者福祉部（かもめ第一工房）

1. 目 標

- （１）かもめ工房三ヶ所の機能分化
- （２）安定した事業所運営
- （３）かもめ工房と生活支援センターたいむとの有機的連携の構築

2. 計 画

- （１）①合理的で高品質な作業の展開 ②重度高齢化（本人・家族）への支援

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 （平成29年度 ～31年度）	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 合理的で 高品質な 作業の展 開。	第三の菓子を 一部、第一に 移動開始。三 所の製菓の受 注業務	製菓・軽作業 を中心とし た作業の展 開。そのため の環境整備 （人、物）	登録者38名 利用率85%	登録者39名 利用率90%	登録者40名 利用率95%
			第三の製菓作 業の移行。その 為の環境整備 製菓講習会3万	作業全体の品 質管理の徹底。 （特に製菓） 製菓講習会3万	軽作業・製菓の 納品のため車 輛購入（120万） 製菓講習会3万
② 重度高齢 化（本 人・家族） への支援	利用者の生活 状況の把握 と、必要かつ 可能な支援の 掘り起し。 28年度見込 み 登録者数 38名 利用率85% 就職者 2名 GH入居 2名	多職種連携 でのアウト リーチ的支 援で安定的 通所を確保。 または、他の 福祉サービ スへの移行 親からの自 立のための 支援（利用者 と家族各自 の自立） 就職者 3名 GH入居 3 名	介護・看護的支 援の構築 本人、家族の高 齢化への対応 潜在的なニー ズの掘り起し GH入居や生 活保護取得等 就労支援セン ター、企業実 習、A型、就労 移行等サービ スへの橋渡し） 就職者 1名 GH入居 1名	介護・看護的支 援の構築 本人、家族の高 齢化への対応 潜在的なニー ズの掘り起し GH入居や生 活保護取得等 就労支援セン ター、企業実 習、A型、就労 移行等サービ スへの橋渡し） 就職者 1名 GH入居 1名	介護・看護的支 援の構築 本人、家族の高 齢化への対応 潜在的なニー ズの掘り起し GH入居や生 活保護取得等 就労支援セン ター、企業実 習、A型、就労 移行等サービ スへの橋渡し） 就職者 1名 GH入居 1名

障害者福祉部（かもめ第二工房）

１．目 標

- （１）安定した事業所運営
- （２）地域との連携強化
- （３）環境を整備し、より快適な環境づくりを目指す。同時に、効率的な作業運営。

２．計 画

- （１）①生活支援の強化。利用率の向上
- ②自主生産品の販路拡大。ラウンジを活用した地域向けのイベント開催
- ③設備・環境の整備

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度 ～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)生活支援の強化・他機関との連携により登録者数・利用率の向上を目指す	現状 ①高齢化で平均年齢、在籍期間とも3所内で最高。生活リズム安定を目指す方が多い。 ※登録者 26名 ※利用率 最大81% 平均76.4% 28年度末見込み 登録者26名 利用率77%	① SST の 実 施 ・ 生 活 講 座 の 開 催 等 で 特色を出し、在籍者の利用率アップと新規受け入れの促進を目指す。 ② 他 機 関 と の 連 携 強 化 していく。	登録者28名 利用率78%	登録者29名 利用率80%	登録者30名 利用率80% [△]
			①SST・生活講座の試行定着 ・年24回開催 ・職員4名研修参加(SST基礎)	SST・生活講座の対象者を他施設の利用者へも拡大し、施設の利用に繋げていく。 ・年24回開催 ・職員4名研修参加(SST応用)	①SST・生活講座の総括をし、新たな展開を検討実施していく。 ・年24回開催
			②たいむに加え、保健センター等とも連携を強化し新規利用者の発掘をすすめる。	②たいむに加え、保健センター等とも連携を強化し新規利用者の発掘をすすめる	②たいむに加え、保健センター等とも連携を強化し新規利用者の発掘をすすめる

(2) 自主生産品の販路拡大・ラウンジの活用による地域へのアピール強化	現状 ① イベント・物品販売等を中心に、区内での販売が中心になっている。 ② ラウンジは、すでに知ってくれている方が定期的に来店して下さる事が多い。 28年度末見込み 都第一庁舎福祉トライアルショップ「KURUMIRU」出品決定	① 自主生産品の販路を拡大。 ② ラウンジを活用したイベント開催。	① 福祉トライアルショップ「KURUMIRU」への出品・販売を通して、多くの方に施設の活動を知っていただく。 ② ラウンジで「バザー」を行い、イベントを通して地域の方に施設の活動を知っていただく。 2回／年	① 福祉トライアルショップ「KURUMIRU」への出品・販売を通して、多くの方に施設の活動を知っていただく。 ② ラウンジで「バザー」を行い、イベントを通して地域の方に施設の活動を知っていただく。 2回／年	① 福祉トライアルショップ「KURUMIRU」への出品・販売を通して、多くの方に施設の活動を知っていただく。 ② ラウンジで「バザー」を行い、イベントを通して地域の方に施設の活動を知っていただく。 2回／年
(3) 設備・環境の整備	現状 ① 建物自体が古いため、補修が必要な部分があり。又、ストックヤード不足・空調の不備が見られる。 28年度末見込み 外階段・二階手すり塗装工事施工	① サッシ改修・空調工事による環境整備。 ② スtockヤードの拡大。	① サッシの改修	① 空調工事 ② 外倉庫の購入等による、ストックヤードの拡大	

障害者福祉部（かもめ第三工房）

1. 目 標

- （１）かもめ工房三ヶ所の機能分化
- （２）安定した事業所運営
- （３）かもめ工房と生活支援センターたいむの有機的連携

2. 計 画

- （１）①就労準備作業の組立て ②緩やかな活動内容の変更 ③就労支援の強化

全体計画	現状 平成28年度 末見込み	必要事業量 (平成29年度 ～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 就労準備作業の組み立て	清掃、クリーニング、製菓、自主製品、下請作業など幅広い作業を提供	製菓作業を他事業所に移行し、清掃・クリーニング作業を中心に提供する。	登録者36名 利用率95%	登録者38名 利用率100%	登録者40名 利用率100%
			公園清掃・クリーニング作業増。製菓は第一へ移動。	公園清掃・クリーニング作業増。製菓は第一へ移動。	公園清掃・クリーニング作業増。車の購入(120万)等環境を整備 製菓は無
② 緩やかな活動内容の変更	本人の就労希望を前提として地域性や作業内容で事業所を選択している	就労希望のある方に就労移行事業所やA型事業所への移行または、受け皿として機能する	企業実習開拓たいむと連携し、アセスメントの段階で希望や適性を見極め就労に繋げる	企業実習開拓たいむと連携し、アセスメントの段階で希望や適性を見極め就労に繋げる	企業実習開拓たいむと連携し、アセスメントの段階で希望や適性を見極め就労に繋げる
③ 就労支援の強化	職場体験実習や定着支援の充実を図るハローワークや就労支援セン	就労支援センターとのタイアップで、職場実習の開拓など就労体験	定着支援の為支援機関との棲み分けを明らかにする。卒業生と交流も図り、就労	実習先を開拓し、利用者へ就労体験の機会を確保する	ビジネスマナー講習など就労に必要な企画を行。

	ターとも連 携強化 28年度見 込み 登録者数 34名 利用率 95% 就職者3名	の機会を確 保。 OBとの交 流や講演会 等の企画 就職者6名	に対する意識 づけを行う 就職者2名	 就職者2名	 就職者2名
--	---	--	--	---------------------------------------	---------------------------------------

品川区精神障害者地域生活支援センター（たいむ）

1. 目 標

- (1) 相談支援機能の充実
- (2) 地域活動支援センターの課題整理
かもめ工房利用希望者の個別プログラムを強化
クラブ活動や自主活動を活性化する

2. 計 画

- (1) 相談支援機能の充実
基本業務（一般相談・計画相談・計画作成等）が確実かつ効率的に実施できるよう、職員の育成を計画的に行うとともに、年間を通じた業務の整理を行う。

全体計画	現状 平成28年度 末見込み	必要事業量 (平成29年度 ～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
①サービス 利用計画作 成の充実	育成中の相談員が複数 おり、相談 支援体制が 不十分	・育成計画 を立て、相談 体制を強化する。 ・相談体制 課題を障害 者福祉課と 共有する	4 年目相談員 2 名を継続指 導	5 年目相談員 2 名の継続	相談員 2 名の 基礎研修受講
②触法医療 観察患者や 長期入院患 者の退院後 の地域移行 支援	体制が整わ ないなか、 保健所とと もに現在、 3 ケースを 支援してい る	課題①を優先するが、 ②は職員体制が整い次第、 区や保健所等と相談しながら 実施する。	体制整備しつつ、 地域移行に取り組む。	継続	継続
③関係機関 連絡会	隔月で年間 6 回行っていた。 効率・効果が 不十分である	効率的かつ 効果を高めるため、 実施体制・回数を見直す	・関係機関連絡会 は年間 3 回とする。 ・精神連絡会 は障害者福祉課、 保健センター 3 か所、 福栄会本部、 かもめ、たいむで 年間 3 回～4 回	継続	継続

④交流室の 活性化	・クラブ活動や自主的活動実施。クラブ活動の外部講師の導入。 ・かもめ工房利用希望者の交流室利用の仕方や、職員の対応を検討し、移行の個別プログラムを作成。	・クラブ活動や自主的活動実施。クラブ活動の外部講師導入、状況により増員。 ・かもめ工房利用希望者の移行の為の個別プログラム実施。	継続	継続	継続
⑤傾聴活動 の充実	傾聴ボランティアの導入。 現在、大学2校から学生ボランティア4名導入。	・学生の傾聴ボランティアは引き続き依頼していく。 ・ボランティアセンターからの傾聴ボランティアも依頼する（毎火曜日）	継続	継続	継続
⑥精神障害 に対する啓 発	講演会実施。 地域交流会の実施。年間4回実施。	講演会実施。 地域交流会の実施。年間4回実施。	継続	継続	継続

品川区立家庭あんしんセンター

1. 目 標

- (1) ひまわり荘における暫定定員の解除
- (2) 子育て短期支援事業のショートステイ利用者の拡大
- (3) 学習支援事業の継続と拡大

2. 計 画

- ### (1) ひまわり荘の暫定定員解除

利用者世帯数が少ない状況が続く母子生活支援施設品川区ひまわり荘について、母子福祉の向上と安定した経営に寄与するため、暫定定員の解除を目指す。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度～ 31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間平均18世帯の在籍を目指す実施方法	平成28年度 5月 8世帯 12月 12世帯 28年度中の退所予定1世帯 1. 暫定定員 H27年度17名 H28年度18名 2. 職員数 定員20名以上 ⇒9名 定員20名未満 ⇒7名 3. 品川区窓口 設置用パンフ レット作成	18世帯在籍 実施方法 ① 品川区への働きかけ強化 7) 利用状況報告(毎月) ・母子父子自立支援員 ・連絡会 ・子ども家庭支援課 4) 広域利用を区に働きかける ② 広報活動 事業内容説明 ・要保護児童対策地域協議会地域分科会	11世帯入所 (退所予定4世帯) ① 品川区への働きかけ強化 7) 毎月報告 4) 適宜働きかけ ② 広報活動 ・要保護児童対策地域協議会地域分科会	7世帯入所 (退所予定7世帯)	目標入所世帯数は30年度に決定する。

③ 体制強化		(13地区) ・ 民生委員協議会 (13地区)	13地区 ・ 民生委員協議会		→
		③体制強化 7) 保育環境の整備 ・ 危険個所の洗出しと対策実施	13地区 ③ 体制強化 7) ・ 危険箇所洗出しと対策実施		→
		・ マニュアルの見直し、実施	・ マニュアル見直し、実施		→
		1) DVケースや困難ケース受入のための研修実施 ・ 受入研修受講職員 6 名 ・ 親子のコミュニケーション研修職員 3 名 希望する利用者	1) ・ 受入研修職員 2 名 ・ 親子のコミュニケーション研修職員 3 名 希望する利用者		→

ひまわり荘利用状況

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年11月末
入 所 世 帯	4	11	3	5	7
退 所 世 帯	9	3	7	7	6
年 度 末 世 帯	9	17	13	11	12

(2) ショートステイ利用者の拡大

ショートステイ利用要件を平成２８年度に見直し、養育不安や育児疲れを利用要件として追加した。利用要件拡大の周知等を通し利用者増を図る。

全体計画	現状 平成28年度末 見込み	必要事業量 (平成29年度～ 31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
ショートステイ利用者 200泊 実施方法 ① 広報活動	1. 宿泊見込み 延50泊 ※11月末現在 延33泊 2. 広報用しおり作成	1. 宿泊数 延200泊 実施方法 ① 広報活動 7) 学校、区役所等にしおり配布 ｲ) 保育園に説明会の案内 毎年度3回 ｳ) 要保護児童対策地域協議会等で利用の周知 13地区 ② 子育て支援センターと連携した家庭支援を実施	1. 宿泊数 延100泊 ① 広報活動 7) 学校、区役所等にしおり配布 ｲ) 保育園に説明会の案内 3回 ｳ) 要保護児童対策地域協議会等で利用の周知 13地区 ② 子育て支援センターとの連携	1. 宿泊数 延150泊 → → → →	1. 宿泊数 延200泊 → → → →

※利用者が延100泊に達した時点で、体制や環境整備を品川区と協議する。

ショートステイ実績

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年11月末
利 用 者 数	20	27	10	11	16
延 宿 泊 数	84	79	31	33	28

(3) 学習支援事業の継続と拡大

子どもの貧困の連鎖を断ち切るために、家庭の事情で塾等に行けない子どもに対して大学生ボランティアの協力のもと、平成２８年５月から学習支援を開始した。平成２９年度以降も引き続き同事業を継続するとともに、品川区で実施中のひとり親家庭学習支援事業「ぐんぐんスクール」との役割分担を区と協議し、学習支援を地域貢献事業へ拡大する。

全体計画	現状 平成28年度末見込み	必要事業量 (平成29年度～31年度)	計画内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
学習支援の継続と拡大	5月開始 1. 実施方法 ・通常月 月2回（第1.3土曜日） ・夏休み中 週2回	1. 実施回数 ・通常月 毎週土曜日実施 ・夏休み中 週2回実施 2. 実施方法 ①大学生ボランティアの継続（立正大学BSサークル） 毎回2名以上	1. 実施回数 ・通常月 月2回土曜日 ・夏休み中 週2回 ①大学生ボランティアの継続 毎回2名以上	→	毎週土曜日
立正大学BSサークルの協力のもと、学習支援を展開する。	2. 対象 ・ひまわり荘入所（退所）児童 ・支援センター要保護児童	②品川区ぐんぐんスクールとの役割分担	②品川区ぐんぐんスクールとの役割分担検討	→	→
① 学習支援	3. 実績 ・通常月 18回実施	③地域公益活動としての検討	③地域公益活動としての検討	③実施場所・対象者検討	→
② 子どもの居場所の提供	子ども 116名 ボラ 39名				
③ 昼食の提供（無料）	5月～3月平均 子ども 6名 ボラ 2名				
④ 夏冬休み期間中の拡大実施 週2回	・夏冬休み中 14回実施 子ども 72名 ボラ 27名				
⑤ 地域公益活動への拡大					

平成 2 9 年 度 事 業 計 画 書

平成29年度事業計画 目 次

平成29年度運営計画	
I. 平成29年度重点目標	
II. 平成29年度基本テーマ	
III. 各部事業計画	
事務部	
総務課	
栄養課	
高齢者福祉部	
晴楓ホーム	
東海ホーム	
在宅サービス課	
在宅介護支援センター	
在宅サービスセンター	
品川区ヘルパーステーション東品川	
福栄会リハビリテーションセンター	
東品川わかくさ荘	
障害者福祉部	
第一しいのき学園	
第二しいのき学園	
品川区立西大井福祉園	
品川区立西大井つばさの家	
グループホーム森前	
(仮称) グループホーム金子山	
品川区立かがやき園	
南品川むつみ園	
福栄会障害者相談支援センター	
かもめ工房	
品川区精神障害者地域生活支援センター	
品川区立家庭あんしんセンター	
品川区ひまわり荘	
品川区子育て支援センター	
品川区子育て短期支援事業	

平塚ファミリー・サポート・センター
平塚きぼう荘

平成 2 9 年度運営計画

社会福祉法人福栄会は、高齢者福祉事業、障害者福祉事業及び児童福祉事業についての総合社会福祉施設としてサービスの質的向上を図る一方、健全な法人経営を行いながら、利用者やご家族を始め、地域の期待に応えられるようそれぞれの事業分野において、サービスの充実に積極的に取り組んでまいります。

I. 重点目標

- (1) 利用者サービスの更なる向上と魅力溢れる職場づくりを行うため、「福栄会 3 年計画」に基づき計画的に事業を運営します。
- (2) 社会福祉法人についての制度改正に基づき、地域社会から一層信頼される法人となるため、地域貢献活動の充実や経営組織の強化に取り組めます。
- (3) 西大井地区における新たな知的障害者グループホームの建設を着実に実施するとともに、開設後は円滑な運営に取り組めます。
- (4) 人事・給与制度の効果的な運用と、「福栄会キャリアパス」に基づく体系的な研修等により、質の高い人材の確保・育成に努めます。
- (5) 堅実な法人運営を行うために、高齢者介護施設、障害者支援施設の利用率の安定・向上に取り組めます。

目標値：

特別養護老人ホーム 9 7 %、通所介護施設 8 5 %、障害者支援施設 9 5 %

II. 基本テーマ

「利用者及び地域のニーズに対応したサービスの充実を図る」

Ⅲ. 各部事業計画

事務部事業計画 目 次

事務部事業計画	
1. 基本方針	
2. 重点目標	
3. 地域貢献活動計画	
4. 会議計画	
5. 研修計画	
6. 防災計画	
7. 施設設備管理の点検強化	
8. 虐待防止	
9. 苦情解決	
10. 職場におけるハラスメント対策	
総務課事業計画	
1. 基本方針	
2. 重点目標	
3. 事務の執行	
4. 地域貢献活動	
5. 防災対策	
6. 施設管理	
7. 連絡調整・諸会議	
8. 広報	
〔資料〕	
① 年間業務予定表	
② 防火管理組織表	
③ 福栄会各施設維持管理業務予定表	
④ 「法人研修」年間計画表	
栄養課事業計画	
1. 基本方針	
2. 重点目標	
3. サービスの計画	
4. 関係施設との連携など	
5. 防災・その他非常時対策	
6. 連絡調整・諸会議	
7. 日課表	
8. 栄養士の勤務時間表	
9. 在園者の食事区分	
10. 非常食	
11. 平成29年度栄養課年間行事計画	

事務部事業計画

1. 基本方針

社会福祉法人についての制度改正に基づき、法人事務局として法人役員や職員・関係者が主体的に関与を行ない意思決定が円滑に行えるよう、適正かつ効率的な事業の執行を支援します。

2. 重点目標

- (1) 利用者サービスの更なる向上と魅力溢れる職場づくりを行うため、「福栄会3か年計画」に基づき既存事業の見直し、新たな事業展開、施設改修等、計画的に事業を運営します。特に第三期中期修繕計画にともなう本部建物の大規模修繕について着実な実施に取り組みます。
- (2) 西大井地区における新たな知的障害者グループホームの着実な建設に取り組むとともに、円滑な運営について支援していきます。
- (3) 「福栄会キャリアパス」に基づく体系的な研修等により、質の高い人材の確保・育成に取り組むとともに、職場環境の改善に努めます。

3. 地域貢献活動計画

- (1) 地域との相互交流について
地域の行事に積極的に参加するとともに、施設の行事にも地域の方の参加を依頼し、相互の交流・親睦を図り、法人各部と連携し地域貢献活動の充実に取り組みます。
- (2) 各種講座等への参加呼びかけ
施設利用者を対象とした各種講座等に地域の方々の参加を呼びかけ、交流を図っていきます。
- (3) ボランティアの受け入れ
地域福祉の担い手であるボランティアの積極的な受け入れとともに、ボランティアセンターと連携を密にして、ボランティア活動を通しての福祉施設活動の紹介と利用者サービスの向上を図ります。
- (4) 教員志望学生の体験学習や職場体験学習の受け入れ
教員免許取得希望学生や新規社会人の福祉施設での体験学習について、今年度も各施設で年間を通して積極的に受け入れていきます。
- (5) 社会福祉法人としての役割
地域の福祉ニーズに対して先駆的に取り組むため、関係機関と連携し、地域福祉の拠点として活動します。

4. 会議計画

(1) 理事会（年6回） 評議員会（年2回）

施設運営の充実を図るため、概ね理事会は4、5、6、9、12、3月に開催します。評議員会は6、3月に開催し、法人の運営に係る重要事項の議決を行います。

(2) 評議員選任・解任委員会（適宜）

評議員の交代等にともない、適宜開催します。

(3) 運営会議（月2回）

事業運営の円滑化と幹部職員の意思の一体化を図るため、理事長、常務理事、部長、課長を構成員とする定例会を、原則として月2回開催します。

(4) 係長・主任会議（月1回）

運営会議の下に、各部課の連絡調整と事業の一体化を図るため、係長・主任会議を開催し、事業の円滑な運営を図ります。

(5) 専門部会

運営会議の下に、各部課共通の特定問題进行处理するため、以下の専門部会を必要に応じ開催し、円滑な運営を図ります。

①安全衛生委員会 労働安全衛生法に基づき毎月開催します。

②感染症対策委員会 安全衛生委員会開催日に実施し、法人全体の感染症予防対策を徹底させます。

③防災委員会 原則として運営会議開催日に実施します。

④人事・給与制度検討委員会 適宜開催し、職員給与制度等を検討します。

5. 研修計画

「福栄会キャリアパス」（福栄会における人材育成／評価／適正処遇の仕組み）に基づき、質の高い人材育成に努めます。また、各部、施設における専門研修・OJTの充実を図ります。

(1) 法人経営研修

課長以上の職員を対象に、管理職としての業績達成に必要な研修を行います。

(2) 法人経営基礎研修

係長・主任を対象に、部署の責任者としての部署目標を達成、一般職の模範となって職場をリードするのに必要な研修を行います。

(3) 現場リーダー研修

平成28年度に引き続き、中堅職員の役割、後輩職員の育成及び利用者対応を学ぶため、中堅職員を対象とした集合研修を行います。

(4) 一般研修

質の高い業務遂行に必要な、知識、技術や職務の円滑な執行について集合研修やOJTに積極的に取り組みます。また、新規採用職員を対象とした研修の充実を図ります。

(5) 法人研修

虐待防止研修・感染症予防研修等全法人職員を対象に研修を実施します。

(6) 職場外研修

全社協、東社協、品川介護福祉専門学校等の主催による各職種、各施設の研修会に積極的に参加します。

(7) 法人交流研修

他の社会福祉法人等が運営する福祉施設に職員を派遣し、その運営方法を学ぶことを通し、施設の効率的な運営や利用者サービスの向上につなげます。また、他法人の研修生も積極的に受け入れます。

(8) 海外研修

職員に国外の福祉についての広い視察と最近の知識等を持たせ、利用者サービスの向上や、より効果的な施設運営に資するため海外研修を行います。

6. 防災計画

利用者の安全確保と発災時の事業継続を担保するため、防災計画及び震災対策事業継続計画等に基づく毎月1回の防災避難訓練、年1回の近隣町会との応援協定に基づく合同防災訓練を実施し防災対策を強化します。また地震対策として家具の転倒防止などにも取り組み防災対応に万全を期します。

7. 施設設備管理の点検強化

法人本部建物を始め、品川区より受託管理している各建物について専門管理業者と共に適正な維持管理に努めます。

8. 虐待防止

虐待防止規程に基づき利用者の尊厳を守り、常に利用者を中心としたサービス提供を目的として、各施設等で実施する虐待防止活動を支援します。平成27年度より継続している虐待防止チェックリストを実施し権利擁護・虐待防止の状況を適切に把握します。

9. 苦情解決

苦情解決・サービス向上規程に基づき、利用者サービスの向上・充実を図るため第三者委員による内部検査を実施し、利用者の立場になって業務を点検し、改善を図り、また苦情解決を進めます。

10. 職場におけるハラスメント対策

職場におけるセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントは、働く人の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、働く人が能力を十分に発揮することの妨げにもなります。それはまた、福栄会にとっても、職場秩序の乱れや業務への支障につながり、社会的評価に悪影響を与えかねない問題です。福栄会では平成28年度に3つのハラスメントについて、就業規則を改定しました。平成29年度は、ハラスメント対策として、次の取り組みを実施します。

- (1) ハラスメント対策研修の実施
- (2) 受付窓口の周知

総務課事業計画

1. 基本方針

高齢者、障害者、児童福祉等の総合福祉施設という特色を生かし、人事、給与、会計等事務処理体制について、総合的かつ適切な執行を図ります。また、社会福祉法人として地域住民へ会議室・備品の貸与、地域行事に参加するなど地域との連携を深めます。

2. 重点目標

- (1) 第三期修繕計画等に基づき本部建物の大規模改修に取り組みます。
第四期以降の修繕計画について検討を行います。また、出先施設を含む職場環境の改善についても検討し実施します。
- (2) 西大井地区における新たな知的障害者グループホームの着実な建設に取り組むとともに円滑な運営を支援します。
- (3) 人事・給与制度の効果的な運用を行い、職員の職場定着に向けた取り組みを強化します。また、積極的な広報活動を通し福祉人材確保に向けた取り組みを強化します。

3. 事務の執行

- (1) 総合的な福祉施設としての効率的な事務処理
高齢者、障害者、児童福祉等の総合施設という特色を生かし、人事、給与、会計等の事務処理について、総合的かつ効率的な執行を図ります。
- (2) 福利厚生事業の充実
 - ①職員の健康管理について、定期健康診断・成人病予防検査・インフルエンザ予防接種・メンタルヘルスチェック等を実施し、健康管理に努めます。
 - ②職員親睦会への助成、共済制度の活用を図り、職員の福利厚生を充実させるとともに、親睦会活動を通じて職員交流の充実を図ります。親睦会では、職員の希望に合わせた活動を行います。
 - ③職員室の事務机や椅子の見直しや畳の張り替えなど、出先施設を含む職員の職場環境改善計画等を考慮しながら、着実に実施します。
- (3) 事務処理の迅速化
会計と経理、請求事務と出納事務、人事と給与など業務区分を更に明確にし、会計監査、給与計算事務会社とさらに連携しながら迅速な事務処理を行います。
- (4) 事務員の育成
法人の事務局として適切に事務業務を行うため専門的事務員の育成に努めます。

4. 地域貢献活動

(1) 関係機関・団体等との連携

品川区、施設、福祉団体、町会等と地域活動について連携を密にします。

(2) 施設機能の地域への提供

会議室の提供、地域行事への参加、地域住民の施設行事への招待、施設機能を地域に提供することにより、地域との連携を深めます。

(3) 行事等の実施

地域住民の協力に感謝し、また施設への理解を一層深めていただくため住民参加型の「福栄会まつり」を開催します。

5. 防災対策

利用者の安全を確保するため、消防署と連携のうえ改正震災マニュアルに基づいた防災対策を実施します。また居室等の家具の転倒防止、物品の落下防止などを行います。

(1) 防火管理者の養成

甲種防火管理者や小規模社会福祉施設の防火実務講習会等の資格取得を進めます。また、防災機器の取扱についての講習会を実施し緊急の場合に備えます。

(2) 消防避難訓練の実施

毎月一回、昼夜想定 of 消防避難訓練を実施します。また、マニュアルを確認し、職員に周知徹底を図ります。

(3) 救命講習（上級講習、自動体外式除細動器業務従事講習）

上級救命講習会を年1回及び上級救命再講習会を年2回実施します。なお自動体外式除細動器業務従事講習（AED）も併せて実施します。

(4) 近隣との協力

品川区職員待機寮入居職員及び地元町会との防災協定に基づき、防災対策を充実します。

6. 施設管理

経年劣化した法人建物を適切に効率よく管理するため、別表の建物保守管理計画を実施します。

7. 連絡調整・諸会議

他部課との連絡調整、品川区や法人各施設などと共に地域活動の連絡・調整を

行います。

8. 広報

法人の広報活動についてのあり方を幅広く検討し、福栄会についての情報発信をより推し進め、区民及び関係者の理解と協力を得るようにします。

＜福栄会総合情報誌 「ふくえいだより」 発行計画 8ページ・1000部発行＞

第80号・夏号 平成29年 8月 発行予定

第81号・秋冬号 平成29年12月 発行予定

第82号・春号 平成30年 3月 発行予定

栄養課事業計画

1. 基本方針

栄養のバランスが良く心のこもった喜ばれる食事を、家庭的な雰囲気の中で提供できるよう、利用者、各施設職員、調理スタッフの3者間における良好なコミュニケーションの確保に努めます。

2. 重点目標

- (1) 利用者のニーズにあった食事の提供と生活の場にふさわしい行事食を提供します。
- (2) よりよい食事提供のため、調理技術の向上を図ります。
- (3) 食品衛生管理体制の充実と食中毒発生0の継続に取り組みます。

3. サービス計画

- (1) 食事提供内容の充実と適切な食事習慣の育成等に向けた取り組み

①選択食の充実

ア. 朝食・・・米飯食・粥食を提供します。

毎週日曜日と水曜日はパン食メニューで提供します。

イ. 昼食時、麺選択を月2回（年24回）、主菜選択を月1回（年12回）実施します。

ウ. 夕食時、複数メニューを月1回程度実施します。

②嚥下困難者への食事の充実

刻み食、みじん切り食、ペースト食で対応します。

③知的障害者部門の利用者に対して、かがやき園の他、しいのき学園でも食事の30分前の嚥下体操に取り組みます。

④介護者教室における食事講習会を実施します。

- (2) 調理技術向上の取り組み

①給食委員会

本部施設、西大井地区で、それぞれ年12回開催し利用者のニーズの把握に努めます。

②調理技術講習会の開催

委託事業者と連携し調理技術のレベルアップを図ります。

- (3) 食品衛生管理の充実

①定例給食委員会における食品衛生管理体制の確立

②厨房清掃の徹底を図るため、毎日の清掃に加え定期清掃を確実にを行います。また毎日、厨房の水道水残留塩素濃度の点検を行います。

③調理従事者の健康管理

ア. 検便を毎月1回実施（病原性大腸菌O-157を含む。）

調理師は11月、12月、1月、2月、3月の5ヶ月間、ノロウイルス検査も合わせて実施します。

イ. 健康診断を年1回実施します。

ウ. 毎日の自己チェック他、朝礼時に全体相互チェックを行います。

（4）栄養管理

①栄養摂取基準量

平成29年4月15日現在の施設別利用者個々の年齢別・性別・基礎代謝量・生活活動強度により適正量を算出し、今年度の目標栄養量を算出します。なお、実際の栄養管理にあたっては、個人差を配慮した栄養量を算出します。

②食品構成表…栄養摂取基準量に基づき作成します。

③献立作成

ア. 食品構成に基づき、利用者の嗜好や歳時・季節感を味わえるバランスのとれたものにします。

イ. 高齢者向け・障害者向け、各々の特徴に合わせて作成します。

④栄養ケアマネジメント

特別養護老人ホーム（晴楓ホーム）及び障害者入所施設（かがやき園）の各利用者に栄養ケアマネジメントを実施し、計画に沿ったサービスの提供により低栄養や肥満防止に努め、栄養管理体制の充実を図ります。

（5）食事の種類

①一般食（常食・軟菜食）

②摂食・嚥下機能に応じた対応食（一口大・刻み・みじん・ペースト）

③療養食（生活習慣病など医療的配慮を必要とする場合や機能障害がある場合に対応します。）

④代替食（アレルギーに対する禁忌食品に対応します。）

（6）食事時間

		喫食時間
朝	食	7：30～8：30
昼	食	12：00～13：00
夕	食	18：00～19：00

（7）行事食等

①日本人の食文化や季節を伝える行事食を概ね毎月1回程度実施します。

②お楽しみメニュー食（ミニバイキング）を年4回実施します。

（8）配食サービス

①昼食を毎日（日曜・祝日を除く）配食します。（東品川10食・大崎10食）

②個別対応食（かゆ・アレルギーなどの禁忌食に対応します。）

(9) 食材単価（1食当り） ※行事食については別枠

	高齢者部門	障害者部門	職員・外来	配 食
朝 食	200円	200円	200円	—
昼 食	320円	320円	320円	320円
夕 食	300円	300円	320円	—

(10) 検食・保存食

①検 食…栄養士及び各施設管理者が毎食実施、記録します。

②保存食…1品50g程度を2週間以上冷凍保存します。

(11) 食事管理

献立と調理内容の適合、個別の食種コメントのチェックを配膳前に行うと伴に盛り付けや食器の工夫など、食事環境面に配慮します。

4. 関係施設との連携など

(1) 調査・研究

①嗜好調査…介護職員との協力により年1回実施し、その結果を献立に反映させていきます。

②残菜調査…毎食実施し、喫食状況の観察とあわせて必要な栄養量が確保されているかどうかを確認します。

(2) 栄養指導・相談

①部内対象…医師・看護師・介護職員からの要請に応じて随時行います。

5. 防災・その他非常時対策

(1) 業務終了時等にガス器具の元栓・電気器具の電源の点検及び記録を徹底します。

(2) 課内ミーティングにおける初期消火訓練の取り組みます。

(3) 非常食の消費期限にあわせ、計画的に献立に組み入れその補充を行います。

6. 連絡調整・諸会議

(1) 課内連絡

朝礼(毎日)、月次ミーティング（各月1回）を行います。

(2) 他部門との連絡

①晴楓ホーム職員朝礼、事務部朝礼に各々栄養士が参加します。

②給食委員会(月1回)を開催します。

参加者：栄養士、調理主任、各施設管理者及び給食委員

(3) 利用者給食懇談会（東海ホーム・東品川デイサービス、各2回）を開催します。

参加者：利用者代表、介護職員、栄養士、調理師及びその他関係者

高齢者福祉部事業計画 目次

高齢者福祉部事業計画	
晴楓ホーム（特別養護老人ホーム）事業計画	
東海ホーム（軽費老人ホーム）事業計画	
在宅サービス課事業計画	
在宅介護支援センター事業計画	
在宅サービスセンター（通所介護事業所）事業計画.....	
品川区ヘルパーステーション東品川事業計画	
福栄会リハビリテーションセンター事業計画	
東品川わかくさ荘事業計画	

晴楓ホーム（特別養護老人ホーム）事業計画

1. 基本方針

地域に根ざした施設を目指し、ボランティアの受け入れや地域行事等へ参加するなど交流を深めていきます。また、利用者個人の尊厳に配慮し、質の高い介護技術の向上をさらに目指します。

2. 重点目標

(1) 抱えない介護の定着を目指します。

職員の腰痛予防を目的とした介護技術の向上と福祉機器・用具を導入し、抱えない介護の推進と定着を図ります。

(2) 設備整備及び施設改修を行います。

利用者が安心して快適な生活空間を提供することと介護職員が働きやすい環境を整備することを目的として、計画的にリニューアルすることにより、より良い住環境の提供を整備します。

(3) 安定した利用の確保に努めます。

利用者の健康管理に留意し、入院など体調不良者が出ないように努めます。また、空床の発生から新規入所までの期間を短縮するために、待機者の事前連絡や見学、面談などを計画的に行ない、迅速な入所調整を行います（目標利用率97%）。

3. 家族との連携・協力

利用者の家族との信頼関係を育み、利用者のホームでの豊かな生活を提供します。また、家族会（晴楓家族友の会）による交流会、会報発行などの幅広い活動に協力します。

4. 虐待防止・身体拘束廃止

(1) 虐待防止規程に基づき、利用者の人権を擁護するとともに、対人援助における支援者の精神的安定により虐待を生まない施設作りをします。また、虐待防止に向けて研修を行い、職員の周知を図り介護技術の向上を図ります。虐待防止チェックリストを年1回以上実施し、虐待防止に対する意識の向上を図ります。

(2) 人権擁護の理解に立ってケア計画及び見直しにより、緊急やむを得ない場合を除き身体拘束を行わない介護をします。

5. 機能回復訓練

- (1) 個別機能訓練実施計画に基づくリハビリテーションを実施します。

ケアプラン・個別機能訓練実施計画書に基づき、介護・看護と連携しながら利用者の心身の機能の維持や改善に努めます。

ショートステイ利用者の毎日のリハビリ誘導を継続し、各利用者の自宅の環境に合わせたリハビリの提供と、機能の維持に努めます。

- (2) 「介護の視点」に立ったリハビリテーションの推進を図ります。

フロアでの食事介助を行いながら、嚥下状態の確認、食事の動作や車椅子上での食事姿勢（ポジショニング）の確認を介護職員と行います。

ベッドの設備更新に伴い、より一層、各利用者の生活場面に合わせた安全・安楽なポジショニングについての検討を介護職員と行います。

- (3) 「抱えない介護」の推進に協力します

「抱えない介護」を進めるために介護職と連携をしていきます。利用者の移乗方法の確認を行い、持ち上げない介助法が出来るかの評価を実施し、車椅子移乗用ボード、ターンテーブルなどの介護用具を使った移乗方法の検討、リフト及び適切なシートの選定を行います。

リフト移乗による下肢の機能低下の可能性についても目を向け、残存機能の評価と各利用者に合わせた移乗方法の確認について介護職と継続して検討を行います。

晴楓ホーム併設型短期入所生活介護事業計画

1. 基本方針

地域に根ざした施設を目指し、ボランティアの受け入れや地域行事等へ参加するなど交流を深めていきます。また、利用者個人の尊厳に配慮し、質の高い介護技術の向上をさらに目指します。

2. 重点目標

- (1) 利用者・家族の意向を取り入れた施設サービス計画を作成の上、適切な介護を提供します。
昨年度から実施した4階・5階での受け入れの分散化に伴い、利用者が安心できる受け入れ体制を作ります。
- (2) キャンセル等の空床が生じた場合は、希望者に速やかに連絡するなど柔軟に対応します。また、特養入所の空床利用なども計画的に行ない、利用のニーズに応えます（目標利用率110%）。
- (3) 在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所、品川区等からの緊急ショート入所の要請時には、ホーム職員と連携し可能な限り受け入れるよう努めます。

東海ホーム（軽費老人ホーム）事業計画

1. 基本方針

- （１）家庭的で開放された施設作りを目指します。
- （２）虐待防止規定に基づき虐待防止に向けた取り組みを進めます。
- （３）地震等災害への自衛防災体制の徹底を図ります。

2. 重点目標

- （１）介護予防の充実及び認知症等の生活支援の向上を図ります。

東海ホームの利用者がその人らしい生活を送れるように支援することを中心におき、自立した生活を維持できるように介護予防の支援を行います。

認知症及び障害、難病等についての知識と技術を深め利用者によりよい生活支援を行えるように向上を図ります。医療対応が必要な利用者に対し看護と介護の一体的対応を図ります。
- （２）利用者の地域生活を支援するとともに地域貢献活動を推し進めます。

利用者の地域生活を支援するとともに参加を推し進め、地域に生活する利用者として生活範囲を広げます。地域に開かれた施設として地域貢献活動等への職員派遣を行うなど地域で支え合う関係作りを進めます。
- （３）施設の在り方について検討していきます。

軽費老人ホームA型東海ホームの現状を踏まえ、よりよい支援の在り方について見直しを行います。

在宅サービス課事業計画

1. 基本方針―在宅課共通―

地域包括ケアシステムの構築の為、地域に開かれた施設作り、また、地域との交流を一層深めるとともに、利用者を中心としたサービスの提供を行います。

家族・地域・各関係機関との連携の視点を常に持ち、各関係事業所と協力体制のもとサービスを速やかで確実なものとしします。

2. 重点目標

(1) 福栄会 3 か年計画策定

3 か年計画を策定し、長期的な展望を組み込み、介護保険制度等の法令遵守及び地域貢献活動への新たな取り組みを掲げ、地域に根ざした事業運営を行います。

(2) 社会貢献活動の充実

社会福祉法人の取り組みの一つである社会貢献活動などの実施・継続、また大崎地区での社会貢献活動の開始を目指し、関係者と地域住民の協力を得て、地域のニーズの把握に努めます。

(3) 人材育成の促進

福栄会キャリアパスに則り、職員の自己研鑽が出来るよう外部・内部研修に参加していきます。また、介護支援専門員等の資格取得にも在宅課全体で積極的に該当職員を支援していきます

【介護支援専門員資格取得目標人数】

介護支援専門員 3名

在宅介護支援センター事業計画
品川区東品川在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）
品川区大崎在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）

1. 基本方針【共通】

支援を必要とする方のニーズと社会資源を結びつけ、住み慣れた地域で自立した生活ができることを目指します。予防から介護まで継続的包括的支援を行い、一体的・効果的なサービス提供を行います。

2. 重点目標【共通】

(1) 支援センター機能の充実

①地域包括支援センター機能

品川区と連携し、介護予防事業の効果的な実施・充実を図ります。

②在宅介護支援センター機能

地域の身近な相談窓口として、さまざまな介護相談に対し迅速かつ適切に対応します。

③ケアマネジメントの質の向上・職員の育成

さまざまなケースに対応できるよう外部研修等に参加し、介護支援専門員のスキルアップに努めます。問題解決力の向上を図り支援の質を高めます。

また、OJTの流れを整理し、施設全体で新任職員の育成に当たります。

④高齢者虐待の防止

高齢者虐待を防止するため、高齢者保護のための措置、また高齢者を支える養護者の負担軽減を図ることができるよう、関係機関と連携を密にとり適切な対応を行います。

(2) 地域ネットワーク作りへの取り組み

①外出に不安がある高齢者及び認知症高齢者の支援として、品川区高齢者探索支援システム「くるみプラン」を積極的に情報提供し必要な方へ申請の促しを行っていきます。区と連携して安心して生活が出来る地域づくりを目指します。

【目標登録者数 各在宅介護支援センター 5名】

②地域のニーズ把握

支援センターの広報活動を展開すると共に、地域の高齢者ニーズが把握できるよう地域の会議等へ積極的に参加します。民生委員や町会等との情報共有・連携の強化を図ります。

③認知症高齢者への支援

認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らすことを目指し、定期的に認知症サポーター養成講座を開催し一人でも多くの認知症サポーターを養成します。

④地区ケア会議の充実

個別のケース検討を通し、他機関・多職種が協働して課題解決にあたり、地域の問題解決力の向上を図ると共に、地域課題を明らかにし、地域づくりについて検討します。

3. 各支援センター目標

＜東品川在宅介護支援センター＞

①地域との連携

認知症・うつ・閉じこもり予防を目的とした介護予防プログラムなど地域拠点での開催の継続が出来るよう、民生委員やボランティアとの協力関係を構築します。高齢者の健康維持に効果的な活動を提供すると共に、活動を通して自立支援を目標とします。

また、「ちえのわ教室」の継続実施、及び「若がえる」内にて開催している「認知症カフェ」についても継続して実施していきます。

②品川区立東品川わかくさ荘（品川区立高齢者住宅・50室）等への継続支援及び「東品川身体障害者住宅」（2室）居住者への援助（東品川）

品川区の管理委託を受けて、東品川支援センターと同一建物内にある上記住宅居住者に対し、緊急対応も含め必要な生活支援を行います。

また、防災対策の意識向上のため、年間複数回の防災訓練及び避難訓練を計画・実施します。

＜大崎在宅介護支援センター＞

①地域との連携・社会貢献活動（地域交流・元気高齢者等への生きがい活動の充実）の実施。

地域の核となる大崎第二地域センターで行われる会議や交流事業等に参加し、近隣の町会等と連携を密に行い地域に根ざした在宅介護支援センターを目指します。また大崎エリア3施設協働で社会貢献活動を実施します。

（7.9.11.2月 4回／年）。

②事業所間連携の強化

当法人通所介護事業所と情報交換・連携を綿密に行い、柔軟かつ強みを生かした事業運営を行います。

また、内部研修等で職員のスキルアップ・サービス向上に努めます。

在宅サービスセンター（通所介護事業所）事業計画

1. 基本方針

個々の利用者のケアプラン（介護サービス計画）に基づき、質の高いサービスの提供を行います。利用者の心身の状況、希望や家族等介護者の状況を十分に把握し、在宅生活の継続に視点を置いたサービスの提供を行います。

2. 重点目標

（1）地域包括ケアの充実を図ります。

住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることが出来るよう、地域の関係機関との包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を図ります。また、医療的ケアが必要な利用者及び認知症高齢者を積極的に受け入れ、同時に家族の介護負担の軽減に努めます。

（2）地域貢献活動の充実と新たな展開を図ります。

地域に根ざした施設運営が図れるよう関係機関との連携と、町会や関係者との密な関わりを積極的に行っていきます。

（3）リハビリ機能の活用

法人本部だけでなく、外部施設利用の方にもリハビリサービスが提供できるように、リハビリセンター職員（理学療法士）が出向き、ご本人の身体状況を確認しながら適切なリハビリを提供します。

3. サービス提供内容

（1）東品川在宅サービスセンター（通常規模型通所介護 定員40名）

①品川区総合事業の推進、また中重度の高齢者及び医療的ケアの必要な方についても積極的に受け入れを行います。

また、認知症ケアにおいて、「ご本人の能力の最大発揮」を見出せるよう、個々のニーズに合わせたサービス提供を行います。

②地域開放事業（ミニサロン）の活動も開催地域の増加を目指し、既存のミニサロンについては随時内容検討を行っていきます。

（2）大崎在宅サービスセンター（通常規模型通所介護 定員35名）

①品川区総合事業対象者や中重度の要介護者等、個々の利用者に合わせた送迎・入浴・排泄等の介護サービスを行います。胃瘻・痰の吸引・ストマー等の医療的ケアが必要な方についても積極的に受け入れを行います。また、認知症ケアにおいて、「ご本人の能力の最大発揮」を見出せるよう、個々のニーズに合わせたサービス提供を行います。

②デイサービスの休日を利用した地域開放事業や体操教室・予防事業等を実施し、

元気高齢者への対応についても積極的に取り組みます。

(3) 品川区立五反田保育園ふれあいデイホーム（地域密着型通所介護 定員10名）

①利用時の転倒等の事故を予防し、安全に過ごせる環境を整備します。

②介護予防、いきいき活動の強化を図り重度化を防止します。

③地域開放事業を実施し、施設が地域の拠点となるように地域貢献の新たな展開を図ります。

(4) 介護予防事業

「マシンでトレーニング」（東品川 定員10名）

「身近でトレーニング」（東品川・大崎 定員各12名）

介護予防事業の充実を行い、総合事業対象者を積極的に受け入れます。また、トレーニング修了者の対応も行います。

(5) 介護者教室の開催

在宅介護者の方々への介護に関する専門的な情報提供や関心のある身近なテーマを通して、参加者同士の自由な意見交換の場を作ります。開催にあたっては、法人や品川区、関係各機関の協力の下、町内会の掲示板等を利用し、多くの方の参加を呼びかけます。

4. 家族介護者、在宅介護支援センター等との連携

サービス担当者会議等を通じて、利用者の心身の状況、おかれている環境、保険・医療サービスの利用状況の把握に努める他、下記の事項を実施します。

①戸別訪問の実施（介護計画作成時等、随時実施）

②家族懇談会の実施（年1回実施：4月に実施）

③利用者集会の実施（年1回以上：4月のほか、必要に応じ随時実施）

5. 地域との交流、ボランティアの受け入れ促進

①行事や施設開放を通じて地域との交流を行い、町内会や近隣の保育園・小学校等の地域活動にも積極的に参加し交流を進めます。

②地域開放事業として、折り紙教室「海岸通り」（毎月第2木曜日・第4金曜日）・「東品川ミニサロン」（毎月第2・4金曜日）、「自治八潮会」（毎月第1金曜日）、「刈崎町会サロン」（毎月第3水曜日）を開催し、地域の方の参加を募り、地域交流を促進します。更に、地域交流を深める為、ニーズのある地域で順次開催を企画します。

③デイサービスプログラムメニューを工夫し、ボランティアの方々が一時間でも活動しやすい体制を作るなど、受け入れを促進します。

認知症対応型通所介護事業計画

1. 基本方針

少人数で家庭的な雰囲気の中、個別のアセスメントを基本にその人らしさを引き出しながら個々の利用者の有する能力に応じた支援を提供します。

2. 重点目標

(1) 認知症対応型通所介護の特性を活かし、特色のある事業運営を行います。

認知症高齢者の特性を理解することで、個々の利用者に合わせた対応機能の充実を行います。利用者や家族のニーズに合わせた柔軟な受け入れ体制やサービス提供時間の設定を行い、家族の介護負担軽減に努めます。定期的な家族懇談会を実施し、介護者の孤立を防ぐとともに家族同士による支えあいの活動が実るよう支援します。

(2) ケアプランに基づく、適正なサービス提供の実施

個々のケアプランに基づき、身体介護、入浴サービス、食事サービス、送迎サービス等を適正に実施・提供します。個別ケアによる自己選択・自己決定が出来る環境作りに取り組みます。機能回復訓練は、福栄会リハビリセンターと連携し日常生活を生かした「生活リハビリ」を実施します。

3. サービス提供内容

(1) 東品川在宅サービスセンター（1単位目 定員12名 「福栄会の家 ぽかぽか」）

利用者サービス向上・家族の介護負担軽減を視野に入れた提供時間の調整を行い、より充実したプログラム提供致します。（1・2単位共通）

①サービス内容に対する取り組み

ア 入浴サービスは、個々の身体状況に合わせ、利用者・家族と相談の上で、機械浴、介助浴、個別浴など入浴サービスを行います。

イ 「なごみ」とのサービス提供時の連携を図ります。

ウ 利用者の「出来る力」を最大限引き出して頂くために、おやつ作りや自己決定（選択）できる飲物提供にも取り組みます。

(2) 東品川在宅サービスセンター（2単位目 定員12名 「福栄会の家 なごみ」）

①認知症予防プログラムの構築など、より個々の利用者の有する能力に応じた自立した支援を提供します。

②サービス内容に対する取り組み

ア 入浴サービスは、「個別浴」方式を採り入れ、体調に留意し、各利用者のペースを重視して実施します。

イ 利用者個々の思いを汲み取りながら、画一的にならないよう趣味活動（ドライブや手芸、おやつ作り等）などを一緒に行います。

ウ 利用者の「出来る力」を最大限引き出して頂くために、自己決定（選択）で
きる飲物提供にも取り組みます。

（３）大崎在宅サービスセンター（定員１２名 「福栄会の家 ほのぼの」）

①住み慣れた家庭や地域の中で日常生活を営むことが出来るよう、日常生活上の支援や機能訓練などのサービスを提供します。

②サービス内容に対する取り組み

ア 着替えや食事等の日常生活場面では、ゆっくりと自分のペースを保ちながら
行って頂くなど、自分で出来ることを維持して頂けるよう支援します。

イ 入浴サービスは、「個別浴」方式を採用入れ、体調に留意し、各利用者のペ
ースに合わせた入浴を実施します。

ウ 利用者個々の思いを汲み取りながら、画一的にならないよう自己決定（選択）
をして頂いて、趣味活動などを一緒に行います。

（４）在宅介護支援センターと連携し、認知症サポーター研修終了のサポーターグルー
プ等のボランティアの力を活用します。

【認知症サポーター目標数】１００名

（５）介護者教室や認知症家族懇談会を通して、認知症介護から生じるさまざまな問題
や課題を理解し、家族同士が交流の場を持つことで、不安やストレスの軽減を図
るなど家族支援にも取り組みます。

（６）認知症高齢者の理解をさらに深める取り組みとして、認知症介護基礎研修・認知
症介護実践者研修等を受講し、介護サービスの質の向上を行います。

【認知症介護研修受講目標者数】２名

品川区ヘルパーステーション事業計画

1. 基本方針

利用者の皆様がいつまでも住み慣れた地域で生活していけるようにサービスの充実に取り組みます。

2. 重点目標

(1) 地域事業者と連携したサービスの提供

福栄会の他事業所との連携と共に、地域の方(利用者の近所の方)とも連携し、サービスを提供します。

(2) 大規模多機能施設としての機能を活かす

①居宅介護支援事業・通所介護事業・短期入所事業と情報交換等を常に行い、利用者のご家族のニーズを迅速に臨機応変な対応を行えるようにする。

②障害者の地域における自立生活と社会参加を促すことを目的に地域生活支援事業 移動支援事業を開始します。また、障害福祉サービスの充実を図り、研修等積極的に参加し対応出来るよう努めます。

(3) 利用者の自立支援努めます

法人のサービス方針に謳われている、利用者の人間性、また生きてきた過程を尊重します。そして、一人一人の生きがいのある生活の援助をし、利用者のADLの維持または向上に専門的知識を活かします。

3. サービス提供体制

(1) サービス提供責任者の必要人員や訪問介護員の必要数等、常に事業所として必要とされる適正な人員配置を行います。

正規職員（サービス提供責任者）	2名
常勤嘱託	1名
登録ヘルパー	4名
非常勤ヘルパー	1名

(2) サービス提供にあつては懇切丁寧に利用者またはそのご家族に対応し、サービス提供方法等について、分りやすく説明します。

福栄会リハビリテーションセンター事業計画

1. 基本方針

高齢者・障害者、施設入所・在宅及び心身の状況に関わらず、その人に必要なリハビリを身体機能に応じて行えるように、理学療法士・看護師・介護職など多職種がチームとなり、総合性のあるリハビリテーションを目指します。

2. 重点目標

- (1) 介護予防事業「身近でトレーニング」において、定員を12名に増員し、総合事業対象者の受け入れを積極的に行います。また「マシンでトレーニング」も含め、事業内容の充実を目指します。修了者へのフォローアップにも力を入れます。
- (2) 高齢者福祉部・障害者福祉部の各施設・事業所とリハビリテーションについての連絡や協力を継続して行い、必要に応じて理学療法士を派遣し身体機能に応じた適切なリハビリを提供します。
- (3) 入所施設での「抱えない介護」の取り組みを推進し、職員の腰痛予防と介護技術の向上に寄与します。

3. サービス提供内容

- (1) 施設入所・在宅を問わず環境や状況に配慮し、利用者個々の身体機能に合わせたリハビリの提供を行います。また、ショートステイ利用者の毎日のリハビリの提供を継続します。
- (2) 大崎在宅サービスセンター等へ定期的に理学療法士の派遣を行い、リハビリメニューの確認と評価を実施します。また、障害者福祉部（しいのき学園・西大井福祉園・かがやき園）などの各施設でのリハビリ相談を継続して実施します。
- (3) 介護者の視点に立った介助法の検討及び研修実施への取り組みとして、職員の介護スキル・マナーの向上や腰痛対策等を実施します。腰痛対策として、「抱えない介護」の視点をふまえて、各利用者の状態に合わせた福祉用具の使用方法について介護職員と検討を行います。

＜サービス提供体制＞

リハビリの内容	サービス提供時間	職員体制（一日当り）
①運動療法 （立位・歩行訓練等） ②温熱療法 ③福祉用具相談等	午前／ 9時30分～11時30分 午後／13時30分～16時00分	常勤理学療法士2名 非常勤理学療法士または 非常勤介護士等2名

東品川わかくさ荘事業計画

1. 基本方針

入居者が安心した生活を営めるよう、安全性の高い建物設備の維持管理を区所管課とともに進めます。また、日常生活上の相談に応じる他、緊急時は法人他施設と連携しながら多面的な支援体制を推し進め、支援内容の質の向上に努めます。

2. 重点目標

(1) 安心・安全な生活の確保

- ①緊急通報システム（生活リズムシステム）や朝夕の巡回などにより、入居者の安全確認を行い、事故防止に努めます。又、緊急時には、病院などの関係機関と速やかに連携を図る必要がある為、品川区所管課、東海ホームと連携し、定期的に入居者情報の更新を行います。
- ②日頃より健康状態の確認を含めた声掛けなどを通じて、入居者が居室内で孤立しないよう支援を行います。
- ③建物機械設備は施設管理職員が適切に維持管理します。また専門業者による定期点検を実施し適正な建物管理を行います。

(2) 防災対策への取り組み

高齢者住宅での火災発生に備え、今年度も「迅速な避難」を第一に入居者対象の防災訓練を実施します。また、法人で実施する近隣町会との合同防災訓練への参加を促します。（年4回実施予定）

(3) 利用者の意見、要望の調整

日常会話や相談窓口で収集した入居者の意見・要望は、状況確認・調整等を行うとともに、対応困難な事例は品川区所管課へ速やかに報告し調整します。入居者の理解を得られるよう対応に努めます。

＜東品川わかくさ荘管理体制概要＞

職 員	配置数	担 当 業 務
常勤職	1 名	防火管理、建物管理者
常勤職（支援センター）	1 名	相談業務、一部ワーデン業務
準職員（支援センター）	1 名	一部ワーデン業務
常勤職（総務課）	1 名	経理、施設管理、一部ワーデン業務
防災宿日直 （法人本部職員）	1 名	夜間帯の見回り・緊急対応等

障害者福祉部事業計画 目次

障害者福祉部事業計画	
第一しいのき学園事業計画	
第二しいのき学園事業計画	
品川区立西大井福祉園事業計画	
品川区立西大井つばさの家事業計画	
グループホーム森前事業計画	
(仮称) グループホーム金子山事業計画	
品川区立かがやき園事業計画	
南品川むつみ園事業計画	
福栄会障害者相談支援センター事業計画	
かもめ工房事業計画	
品川区精神障害者地域生活支援センター事業計画	
品川区家庭あんしんセンター事業計画	
品川区ひまわり荘事業計画	
品川区子育て支援センター事業計画	
品川区子育て短期支援事業計画	
平塚ファミリー・サポート・センター事業計画	
平塚きぼう荘	

障害者福祉部事業計画

1. 基本方針

人間尊重の精神を基本とし、利用者が安心して安全で、生き生きとした地域生活を
送る事ができるよう、障害者福祉事業所が一体となり関係機関と連
携することにより地域福祉の発展に努めます。

2. 重点目標

- (1) 西大井地区に新たに計画したグループホームを着実に開設すると共に、円滑な運営を行います。
- (2) 「福栄会3か年計画」・「福栄会キャリアパス」に基づく職員研修を充実します。また、障害者福祉サービスの提供者として基礎的な課題から、高齢化する障害者への対応・虐待防止・強度行動障害者への対応など個別の課題に対応した研修も積極的に取り組みます。
- (3) 地域生活を支える視点から成年後見制度や、高齢期になった利用者の介護保険制度への移行など必要な制度を活用し、切れ目のない適切なサービスを提供します。

3. サービス支援体制

(1) 相互の協力体制

障害者の施設及び事業は、その運営及び支援面においてそれぞれのメリットを活かし、協力体制をもって相互に連携した活動を展開します。

(2) 施設内容（障害者福祉施設全体の目標値95%）

事業・施設名	障害者自立支援法に基づく事業、施設	定員	目標値 (%)
第一しいのき学園	生活介護	40	95
第二しいのき学園	就労継続支援B型	60	95
区立西大井福祉園	生活介護・就労継続支援B型（多機能型）	40	95
区立西大井つばさの家	共同生活援助	7	95
グループホーム森前	共同生活援助	6	80
（仮称）グループホーム 金子山（11月開所予定）	共同生活援助	10	80
区立かがやき園	施設入所支援	30	92
	生活介護	30	95

	短期入所	3	8 0
南品川むつみ園	生活介護	2 0	7 0
かもめ第一工房	就労継続支援 B 型	2 5	9 0
かもめ第二工房	就労継続支援 B 型	2 0	8 0
かもめ第三工房	就労継続支援 B 型	2 0	9 5
精神障害者地域生活支援 センター	特定相談支援事業・一般相談支援事業・ 地域活動支援センター		
福栄会障害者相談支援セ ンター	特定相談支援事業		

第一しいのき学園事業計画（生活介護）

1. 基本方針

利用者の意向や障害の特性などを踏まえた個別支援計画にもとづき、安心と安全を第一にした障害福祉サービスを提供します。

2. 重点目標

（1）支援技術の更なる向上

- ①利用者支援・介助技術の向上を図るため、基礎的な資格となる介護福祉士の取得及び、医療的ケア（喀痰吸引等）研修の受講を計画的に進めます。
- ②利用者の高齢化・重度化に対し適切な相談を行う為、社会福祉主事、社会福祉士や介護支援専門員等相談員資格の取得を進めます。

【取得目標資格】

社会福祉主事

介護福祉士実務者研修・喀痰吸引等研修

介護福祉士

介護支援専門員

社会福祉士

（2）障害者サービスの質の向上を図る

利用者の高齢化・重度化に応じたサービス提供を行うため、定期的にサービス担当者会議を開催すると共に、虐待防止（含身体拘束）の具体的な対策に取り組む為、虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会を毎月開催します。

【目標】

- 他の重度障害者支援施設への職場研修と新規活動の開拓（3名・1活動）
- 強度行動障害支援者養成研修の受講1名
- 行動障害対応のモデルケースワークの実施1名

（3）職場環境の改善

職場の環境整備を計画的に行い、施設環境の向上と支援職員の介護負担軽減を図ります。

【目標】

- 備品及び設備更新の計画立案と実施

3. 家族・支援者との協力体制

充実した生活・社会的自立を実現していくために、家族・支援者の理解と協力により利用者に対する支援体制を充実します。

学園での様子、家庭での様子などの情報交換を常に行い、必要に応じて面談、家庭訪問を実施します。また、家族・支援者との連絡会や懇談会を定期的に行い、支援方針に対する理解を得て、利用者一人ひとりに必要な支援を行います。更に家族の理解のもと家族会をとおり、施設との協力体制を作り相互理解に基づく施設運営を行います。

4. 地域交流及び貢献活動

施設の行事や活動紹介などを通して地域との交流に取り組むと共に、町会や近隣の学校等の地域活動に積極的に参加し、交流を深めます。

区内にお住まいの福祉サービスに繋がりにくい地域の知的障害者の受け入れを行い、相談支援センターと共に適切な事業所へ繋げます。また、障害者のご家族を対象とした交流会を実施する等を通じ地域に貢献します。

5. 事故防止・虐待防止

(1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故再発防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

(2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

管理者		第一しいのき学園施設長			
サービス管理責任者		サービス管理責任者研修を終了したもの			
支援体制	グループ	A グループ		B グループ	
	班	1	2	3	4
	生活支援員	構成する利用者状況を踏まえて生活支援員を配置します。			

利用者	利用者の人数 及び編成	各班 10 名～20 名前後の人数で重度障害の利用者を 中心に編成します。
-----	----------------	--

7. 防災対策

防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき毎月 1 回火災想定及び地震
 想定 of 防災訓練を実施し、通報訓練・消火訓練・避難訓練を全支援員が習熟
 するよう努めます。

8. 支援内容

項目		支援内容
健康維持	健康把握	検温、血圧測定を行い、体調把握を行います。
	運動	散歩や体操、スポーツ等で体を動かします。
	生活	各種介護・ADL維持・IADLの習得等を行います。
生産活動	軽作業	ボール洗浄作業・ペットボトルキャップ洗 浄・下請作業などを行います。
	館内活動	館内のトイレ用品の補充を行います。
	公園清掃	集団行動訓練として簡易な公園清掃を実施 します。
余暇活動	レクリエーション	創作活動、音楽活動、外出等様々な活動を提 供します。
	行事	季節感のある行事を提供します。

9. 週間日課予定・年間予定

(1) 週課表

	月	火	水	木	金
午前	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動
	余暇活動	余暇・入浴	余暇活動	余暇・入浴	余暇・入浴
	月	火	水	木	金
午後	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動	生産活動
	余暇活動	余暇活動	余暇活動	余暇活動	余暇活動

(2) 日課表

時間	業務	利用者日課	
8 : 3 0	始業・朝礼		
8 : 4 5	送迎車輛出発 利用者受け入れ	自力通園利用者：来園～活動準備	
9 : 0 0 ~ 1 0 : 1 0 1 1 : 1 5	送迎バス到着	朝の挨拶 活動開始	送迎利用者来園～活動準備
	昼食配膳準備		
1 1 : 4 5	昼食介助・休憩	昼食・休憩	
1 3 : 1 5	連絡ノート記入	午後の活動開始	
1 4 : 4 5	帰宅準備	帰宅準備・終礼	
1 5 : 3 5	送迎バス出発・添乗	バス利用者帰宅	
1 7 : 0 0 1 7 : 1 5	終礼 終業		

(3) 年間行事予定

月	全体行事		家族との協力
4	新年度を迎える会		第1回学園連絡会
5	福栄会まつり		
9	秋祭り	日帰り旅行をこの期間に 実施します。	第1回個別面談
10	収穫祭		
11			第2回学園連絡会
12	忘年会		
1	成人を祝う会		
2			第2回個別面談
3	利用者慰労会		第3回学園連絡会

第二しいのき学園事業計画（就労継続支援B型）

1. 基本方針

生産活動を通して、地域社会の規則や礼儀作法を学ぶと共に利用者の持てる力を最大限発揮できる障害福祉サービスを提供し、工賃の向上を図ります。

2. 重点目標

（1）支援技術の更なる向上

利用者の高齢化・重度化に対し適切な相談援助・介助指導を行うため、基礎的な資格となる介護福祉士及び社会福祉主事等相談員資格の取得を進めます。また、生産活動の拡大を図るため技術資格の取得も進めます。

【取得目標資格】

社会福祉主事

介護福祉士実務者研修・喀痰吸引等研修

介護福祉士

介護支援専門員

社会福祉士

クリーニング師

製菓衛生師／調理師

（2）就労継続支援サービスの提供

利用者が自立した社会生活を営むことができるよう、生産活動や日中活動を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

【目標】平成29年度平均工賃15,800円

3. 家族・支援者との協力体制

充実した生活・社会的自立を実現していくために、家族・支援者の理解と協力により利用者に対する支援体制を充実します。

学園での様子、家庭での様子などの情報交換を常に行い、必要に応じて面談、家庭訪問を実施します。また、家族・支援者との連絡会や懇談会を定期的に開催し、支援方針に対する理解を得て、一人ひとりの利用者に必要な支援を行います。更に家族の理解のもと家族会をとおり、施設との協力体制を作り相互の理解に基づく施設運営を行います。

4. 地域交流及び貢献活動

施設の行事や活動紹介などを通して地域との交流に取り組むと共に、町会や近隣の学校等の地域活動に積極的に参加し、交流を深めます。

区内にお住まいの福祉サービスに繋がりにくい地域の知的障害者の受け入れを行いながら、相談支援センターと共に適切な事業所へ繋げる、また、障害者のご家族を対象とした交流会を実施する等を通じ地域に貢献します。

5. 事故防止・虐待防止

(1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

(2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

管理者		第二しいのき学園施設長	
サービス管理責任者		サービス管理責任者研修を終了したもの	
支援体制	グループ	Cグループ	Dグループ
	班	5・6	7・8
	生活支援員	構成する利用者状況を踏まえて支援員を配置します。	
利用者	利用者の人数	各班15～20名前後の人数で編成します。	
	利用者の編成	生産活動内容により編成します。	

7. 防災対策

防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき毎月1回火災想定及び地震想定での防災訓練を実施し、通報訓練・消火訓練・避難訓練を全支援員が習熟するよう努めます。

8. 支援内容

項目		支援内容
生産活動	公園清掃	区内の公園の清掃を行います。
	館内清掃	館内の共有部分（1階から3階）・建物外周・建物内の高齢者施設共有部分、かもめ第三工房の清掃を行います。
	クリーニング作業	法人内の高齢者部の洗濯・おしぼりの洗濯・区内保育園のリネン・春光福祉会・区立図書館団体貸し出し用風呂敷等の洗濯を行います。
	軽作業	各種下請作業を取り入れて行います。
	喫茶「海岸通り」	喫茶「海岸通り」の作業に従事し接客・喫茶作業を行います。
	製菓作業	パウンドケーキ等を作り喫茶「海岸通り」や地域のイベント等で販売します。
	自主製品	手作りカゴや箸袋入れ・ランチョンマット等の手工芸品等を作っています。
	リサイクル作業	シュレッダー作業・缶のリサイクル作業、エコキャップ運動（ペットボトルキャップの回収）等を行います。
	小型家電リサイクル作業	ノートパソコンや扇風機等の小型家電を回収し、分解・仕分け等の作業を行います。
	就労実習	企業や他施設などでの就労実習及び、退園利用者へのアフターフォローを行います。
余暇活動	レクリエーション	創作活動、書道、調理、外出等様々な活動を提供します。
	行事	季節感のある行事を提供します。

9. 週間日課予定・年間予定

（1）週課表

	月	火	水	木	金
午前	作業	作業	作業	作業	作業
午後	作業	作業 余暇活動	作業	作業	作業

(2) 日課表

時間	業務	利用者日課	
8 : 3 0	始業・朝礼		
8 : 4 0	送迎バス出発 利用者受け入れ	自力通園利用者：来園～活動準備	
9 : 0 0 ~ 1 0 : 0 0 1 1 : 3 0	送迎バス到着	朝の挨拶 活動開始	バス利用者来園～活動準備
	昼食配膳準備		
1 1 : 4 5	昼食・休憩	昼食・休憩	
1 3 : 1 5		午後の活動開始	
1 5 : 3 0	帰宅準備	Cグループ終礼・帰宅準備	
1 5 : 4 5	送迎バス出発・添乗	バス利用者帰宅	
1 6 : 0 0	各班打ち合わせ	Dグループ終礼 自力通園利用者帰宅	
1 7 : 0 0 1 7 : 1 5	終礼 終業		

(3) 年間行事予定

月	全体行事		家族との協力
4	新年度を迎える会		第1回学園連絡会
5	福栄会まつり		
9	秋祭り	日帰り旅行をこの期間に実施します。	第1回個別面談
10	収穫祭		
11			第2回学園連絡会
12	忘年会		
1	成人を祝う会		
2			第2回個別面談
3	利用者慰労会		

品川区立西大井福祉園事業計画（生活介護・就労継続支援B型）

1. 基本方針

利用者が地域社会で日常生活を営むため、西大井福祉園における日中活動の内容を精査し、生活訓練と創作及び生産活動の機会を提供します。

2. 重点目標

（1）支援技術の更なる向上

利用者の高齢化・重度化に対し適切な相談援助・介助指導を行うため、基礎的な資格となる介護福祉士及び社会福祉主事等相談員資格の取得を進めます。

【取得目標資格】

社会福祉主事	介護支援専門員	社会福祉士
介護福祉士実務者研修	喀痰吸引等研修	介護福祉士

（2）就労継続支援サービスの提供

利用者が自立した社会生活を営むことができるよう、生産活動や日中活動を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

【目標】

平成29年度平均工賃15,550円

（3）西大井地区に新たに建設する知的障害者グループホームの円滑な運営を行う為に西大井つばさの家、グループホーム森前、かがやき園と連携を図ります。

3. 家族・支援者との協力体制

充実した生活・社会的自立を実現していくために、家族・支援者の理解と協力により利用者に対する支援体制を充実します。

園での様子、家庭での様子などの情報交換を常に行い、必要に応じて面談、家庭訪問を実施します。また、家族・支援者との連絡会や懇談会を定期的に開催し、支援方針に対する理解を得て、利用者一人ひとりに必要な支援を行います。更に家族の理解のもと家族会をとおり、施設との協力体制を作り相互理解に基づく施設運営を行います。

4. 地域交流及び貢献活動

施設の行事や活動紹介などを通して地域との交流に取り組むと共に、町会や近隣の学校等の地域活動に積極的に参加し、交流を深めます。

区内にお住まいの福祉サービスに繋がりにくい地域の知的障害者の受け入れを行いながら、相談支援センターと共に適切な事業所へ繋げる、また、障害者のご家族を対象とした交流会を実施する等を通し地域に貢献します。

5. 事故防止・虐待防止

(1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故再発防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

(2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

グループ	生活介護	就労継続支援B型
管理者	西大井福祉園施設長	
サービス管理責任者	サービス管理責任者研修を終了した者	
生活支援員	グループ構成人数を踏まえて配置します	
利用者	主に重度障害の利用者を中心に編成します。	主に中軽度の利用者を中心に編成します。

7. 防災対策

- (1) 防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき毎月1回火災想定及び地震想定での防災訓練を実施します。
- (2) 通報訓練・消火訓練・避難訓練を全職員が習熟するように努めます。
- (3) 大井消防署の協力で消防立会いのもとで、防災訓練を計画実施します。

8. 支援内容

項目		支援内容
健康維持	健康把握	検温、血圧測定を行い、体調把握を行います。
	運動	散歩や体操、スポーツ等で体を動かします。
	生活	各種介護・ADL維持・IADLの習得等を行います。
生産活動	公園清掃	区内の公園の清掃を行います。

生産活動	館内清掃	森前障害者施設の清掃を行います。
	軽作業	各種下請作業を行います。
	自主製品	ビーズ・紙すき・織物等の手工芸品を制作します。
	リサイクル作業	シュレッダー作業を行います。
	農園作業	旗の台にある「品川菜園」で農作業を行います。
余暇活動	レクリエーション	創作活動、音楽活動、外出等様々な活動を提供します。
	行事	季節感のある行事を提供します。

9. 週間日課予定・年間予定

(1) 週課表

	月	火	水	木	金
午前	作業 生産活動 余暇活動	作業 生産活動 余暇活動	作業 生産活動 余暇活動	作業 生産活動 余暇活動	作業 生産活動 余暇活動
午後	作業 余暇活動	作業 余暇活動	作業 余暇活動	作業 余暇活動	作業 余暇活動

(2) 日課表

時間	業務	利用者日課
8 : 3 0	始業・朝礼	
8 : 4 0	送迎車輛出発 利用者受け入れ開始	自力通園利用者来園～着替え
1 0 : 0 0	送迎車輛到着	送迎利用者来園～着替え
1 0 : 3 0		朝の挨拶・活動開始
1 1 : 2 5	昼食配膳準備	活動終了
1 1 : 3 0	昼食・食事介助・休憩	昼食・休憩
1 3 : 3 0		活動開始
1 5 : 0 0		活動終了
1 5 : 3 0	送迎車輛出発	送迎利用者帰宅
1 6 : 1 5		自力通園利用者帰宅
1 7 : 0 0	終礼 終業 (17:15)	

(3) 年間行事予定

月	全体行事	家族との協力
4	新年度を迎える集い	第1回園連絡会
5	福栄会まつり	
7		第2回園連絡会
9		個別面談
10	第5回オータムフェスティバル	
11	品川菜園 収穫祭	
3	慰労会	個別面談 第3回園連絡会

(4) 防災訓練

月	想定(火災・地震)	訓練内容
4	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
5	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
6	防災訓練(地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
7	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
8	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
9	防災訓練(地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
10	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
11	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
12	防災訓練(地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
1	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
2	防災訓練(火災)※	通報訓練・消火訓練・避難訓練
3	防災訓練(地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練

※ 2月の防災訓練は大井消防署の立ち合い訓練

品川区立西大井つばさの家事業計画（共同生活援助）

1. 基本方針

入居者が住み慣れた地域で生活する主体者として、家庭的な雰囲気の中で共同し自立した日常生活を営むため、一人ひとりの状況に応じた最適なサービスを提供します。

2. 重点目標

- (1) 利用者の高齢化など生活の変化に迅速に対応できるよう品川区及び相談支援センター、日中活動事業所などと連携を深め、迅速な支援を行います。
- (2) 高齢化に伴い、利用者一人ひとりの健康状態等に見合ったライフステージが送れるように適切な支援及びサービスを行います。
- (3) 西大井地区に新たに建設する知的障害者グループホームの円滑な運営を行う為に西大井福祉園、グループホーム森前、かがやき園と連携を図ります。

3. 家族・支援者との協力体制

家族との連絡会を開催し、家族の協力と理解を得て利用者の生活支援を充実したものにします。また、随時家族と連絡を図り、相互協力による支援を行います。

4. 地域交流及び貢献活動

事業所及び障害者に対する理解と協力を得るため、町会などの地域社会、地域住民とのかかわりや交流を図りながら施設運営を進めます。

5. 事故防止・虐待防止

(1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故再発防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

(2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

- (1) 管理者 1 名（グループホーム森前兼務）
- (2) サービス管理責任者 1 名（グループホーム森前兼務）
- (3) 世話人 1 名以上（常勤換算）
- (4) 西大井福祉園及びかがやき園との連携協力の上で支援を実施します。

7. 防災対策

- (1) 防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき防災訓練を計画実施します。
- (2) 近隣二町会（西大井五丁目伊藤町会・西大井六丁目町会）との応援協定に基づき、合同防災訓練を計画実施します。

8. 支援内容

- (1) 食事提供
朝夕の 2 食を原則として提供します。
- (2) 健康管理
利用者の行動や顔色に留意し、健康に関し助言をします。また、通院の同行等必要な対応をします。
- (3) 金銭管理
利用者の金銭（貯金・給与等）は自主管理を原則としますが、金銭の浪費や紛失防止等のために適宜点検、相談等必要な支援をします。利用者の希望等により、預金通帳、印鑑を法人規定「利用者預かり金等取扱規定」に基づき管理します。
- (4) 日常生活
利用者相互の自主性を基本としつつ、掃除・洗濯等の日常生活に必要なことについては助言・支援を行います。また、利用者の申し出や必要に応じて社会常識等についての学習を行います。

9. 施設予定

(1) 日課表

日 課	時 間	備 考
起 床	午前 6 時～7 時	朝食 午前 6 時 3 0 分ごろ
就 寝	午後 1 0 時～1 1 時	夕食 午後 6 時 1 5 分ごろ
門 限	午後 7 時	施錠 午後 1 0 時 0 0 分 開錠 午前 6 時 3 0 分
入 浴		週 3 回以上

(2) 年間行事予定

月	内 容	備 考
9 月	食事会	
1 月	初詣	
2 月	合同防災訓練	

※ その他利用者の希望に応じて実施します。

※ 家族連絡会を必要に応じて開催します。

グループホーム森前事業計画（外部サービス利用型共同生活援助）

1. 基本方針

入居者が住み慣れた地域で生活する主体者として、家庭的な雰囲気の中で共同し自立した日常生活を営むため、一人ひとりの状況に応じた最適なサービスを提供します。

2. 重点目標

- （１）利用者の高齢化など生活の変化に迅速に対応できるよう品川区及び相談支援センター、日中活動事業所などと連携を深め、迅速な支援を行います。
- （２）高齢化に伴い、利用者一人ひとりの健康状態等に見合ったライフステージが送れるように適切な支援及びサービスを行います。
- （３）西大井地区に新たに建設する知的障害者グループホームの円滑な運営を行う為に西大井福祉園、西大井つばさの家、かがやき園と連携を図ります。

3. 家族・支援者との協力体制

家族との連絡会を開催し、家族の協力と理解を得て利用者の生活支援を充実したものにします。また、随時家族と連絡を図り、相互協力による支援を行います。

4. 地域交流及び貢献活動

事業所及び障害者に対する理解と協力を得るため、町会などの地域社会、地域住民とのかかわりや交流を図りながら施設運営を進めます。

5. 事故防止・虐待防止

（１）事故防止

転倒、誤嚥等の事故再発防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

（２）虐待防止

虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

- (1) 管理者 1 名（西大井つばさの家兼務）
- (2) サービス管理責任者 1 名（西大井つばさの家兼務）
- (3) 世話人 1 名以上（常勤換算）
- (4) 西大井福祉園及びかがやき園との連携協力の上で支援を実施します。

7. 防災対策

防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき防災訓練を計画実施します。

8. 支援内容

- (1) 食事提供
朝夕の2食を原則として提供します。
- (2) 健康管理
利用者の行動や顔色に留意し、健康に関し助言をします。また、通院の同行等必要な対応をします。
- (3) 金銭管理
利用者の金銭（貯金・給与等）は自主管理を原則としますが、金銭の浪費や紛失防止等のために適宜点検、相談等必要な支援をします。利用者の希望等により、預金通帳、印鑑を法人規定「利用者預かり金等取扱規定」に基づき管理します。
- (4) 日常生活
利用者相互の自主性を基本としつつ、掃除・洗濯等の日常生活に必要なことについては助言・支援を行います。また、利用者の申し出や必要に応じて社会常識等についての学習を行います。

9. 施設予定

(1) 日課表

日 課	時 間	備 考
起 床	午前 6 時～7 時	朝食 午前 6 時 3 0 分ごろ
就 寝	午後 1 0 時～1 1 時	夕食 午後 6 時 1 5 分ごろ
門 限	午後 7 時	施錠 午後 1 0 時 0 0 分 開錠 午前 6 時 3 0 分
入 浴		週 3 回以上

(2) 年間行事予定

月	内 容	備 考
9 月	食事会	
1 月	初詣	
2 月	合同防災訓練	

※ その他利用者の希望に応じて実施します。

※ 家族連絡会を必要に応じて開催します。

グループホーム金子山事業計画（共同生活援助）

1. 基本方針

入居者が住み慣れた地域で生活する主体者として、家庭的な雰囲気の中で共同し自立した日常生活を営むため、一人ひとりの状況に応じた最適なサービスを提供します。

2. 重点目標

（1）安定したサービスの提供と生活の充実

平成29年度11月の開設を目標に円滑に準備を進めます。また、開設後は西大井つばさの家、グループホーム森前と連携して入居利用者へのサービスの充実、共同生活の安定を図ります。

（2）支援技術の向上

世話人等の利用者支援・介助技術の向上を図るため、基礎的な資格となる介護福祉士の取得及び医療的ケア（喀痰吸引等）、障害に対する理解等の研修の受講を計画的に進めます。また、西大井福祉園、かがやき園と連携し支援力の向上を図ります。

品川区立かがやき園事業計画 (施設入所支援・生活介護・短期入所)

1. 基本方針

利用者の希望・意欲を汲みながら、安全で安心できる生活環境を整え、一人ひとりの状況に応じた最適なサービスを提供します。

2. 重点目標

(1) 支援技術の更なる向上

利用者の高齢化・重度化に対し適切な相談援助・介助指導を行うため、基礎的な資格となる介護福祉士及び社会福祉主事等相談員資格の取得を進めます。

【取得目標資格】

社会福祉主事	介護支援専門員	社会福祉士
介護福祉士実務者研修	喀痰吸引等研修	介護福祉士

(2) 緊急短期入所が増加している実態をふまえ、受入れ枠と確保する仕組み作りを進めます。

(3) 西大井地区に新たに建設する知的障害者グループホームの円滑な運営を行う為に西大井つばさの家、グループホーム森前、西大井福祉園と連携を図ります。

3. 事故・虐待防止策

(1) 事故防止について

①施設内委員会を設置し、サービスの質の向上・事故防止（リスクマネジメント）への取り組みを行い、事故予防のリスクマネジメントを推進し、事故予防に努めます。

②介護の基本を押さえた介護技術の向上に取り組めます。

有資格者による定期的な施設内点検、内部研修、外部研修、資格取得奨励

③使用する機器類を定期点検する体制作りに取り組めます。

④マニュアルの再点検を継続して取り組めます。

(2) 虐待防止について

①研修・チェックリストを活用し、虐待防止・サービス向上に向けた委員会を定期的に開催します。

②準職員との意見交換、家族会の開催等を実施し、風通しのよい施設運営を心がけます。

③労働環境の点検と改善を行い、職場環境の健全化を図り職員のストレス軽減に努めます。

4. 家族・支援者との協力体制

充実した地域生活を実現していくために施設での生活の情報提供や家族との外出時の様子などの情報交換を行い、必要に応じて面談を実施します。また、家族との連絡会や懇談会を定期的を開催し、支援方針に対する理解を得ながらサービス提供を行います。更に家族会の再開を支援し、家族と施設との協力体制を構築し相互理解に基づく施設運営を行います。

5. 地域交流及び貢献活動

- (1) 地域行事には積極的に参加し地元との地域交流を図ります。
- (2) 地域住民が気軽に訪問できるよう行事やイベントの見直しを行います。
- (3) 近隣の学校等とボランティア等を通じて交流を図ることができるよう検討します。

6. 防災対策

- (1) 消防計画及び震災対応事業継続計画に基づいて、通報訓練、避難訓練、夜間想定訓練及び消火訓練を定期的実施します。（毎月1回）
- (2) 区営住宅との合同訓練を消防署指導により実施します。（年1回）
- (3) 近隣町会との相互応援協定の実現を所轄消防署の指導のもとに取り組み、地域と一体的な防災対策を進めます。

7. サービス提供内容

- (1) 個々の利用者のアセスメントに基づき、個別支援計画の作成、適正な評価と支援目標の達成を利用者・家族同意のもとに進めます。

- (2) 支援内容

①生活介護事業

中項目	小項目	支援の内容
生産活動	各種作業参加	個々の身体状況に応じ、参加できる作業を模索します。
	作業手当	生産活動に従事した利用者に作業手当を支払います。
余暇活動	クラブ活動	毎週金曜日：手芸、書道、カラオケ、外出活動等。
	レクリエーション	ゲーム、創作活動など様々なレクリエーションを提供します。
機能維持訓練	理学的訓練	身辺状況に合わせた訓練を行うため、法人の理学療法士と連携し、身体機能を維持するための訓練を提供します。

②施設入所支援・生活介護共通

中項目	小項目	支援の内容
健康維持 支援	健康診断	1回目：問診・血液検査・検尿・胸部レントゲン・心電図等 2回目：問診・身体測定・検尿 通所利用者は希望者のみ。（有料）
	通院支援	必要に応じて受診の支援を行います
	服薬支援	薬、服薬の支援を行います。
	健康チェック	検温、血圧測定を行い、体調変化の早期発見に努めます。
	健康相談	嘱託医（内科及び神経内科）による往診。 2回／月 14：00～15：00
	口腔ケア	歯科衛生士による専門的ケアを取り入れます。 （歯科衛生士の来所：原則2回／月）
	感染症対策	清掃・消毒・換気・湿度管理・手洗い・口腔衛生（うがい・歯磨き）・水分補給・インフルエンザ予防接種・その他
	運動	散歩や体操、スポーツなどで体を動かします。 個別メニューによるストレッチ等
	入浴	一般浴、リフト浴。必要に応じて入浴の介助を行います。 週4回実施。（通所利用者は相談支援センターと協議します）
介護 支援	食事・排泄 入浴・移動介護	アセスメントの結果から得られた個別支援計画に沿って支援を行います。利用者の自立支援を尊重します。
余暇 支援	レクリエーション	ゲーム、創作活動など様々なレクリエーションを提供します。
	行事	季節感のある行事を提供し、生活の幅を広げます。
生活スキ ルの向上	日常生活動作	日常生活動作の維持、向上の支援にあたります。 食事、排泄、着脱衣、移動等。
	IADL	生活力の向上を図ります。 掃除、清掃、洗濯、電話の利用の促進等。
	コミュニケーション	自己表現、会話、文字等の意思疎通の手段の拡大を図ります。
生活の安 定	生活リズム	睡眠・食事・活動のバランスを保ち、一日の生活のリズムをつけ、安定した生活の支援をします。
	精神の安定	環境を整え、落ち着いた生活が営めるよう支援を行います。
ニーズの	利用者集会	利用者集会を開催し、各種情報提供の他、生活上の希望を

収集		聞き取り、支援に生かしていきます。
	ニーズ調査	利用者のニーズ調査を行い、支援計画に活かしていきます。
地域移行支援	実習	地域移行を希望する利用者に対し、関係事業所と連携し実習や体験利用を行い、地域移行を進めます。
社会参加	買い物活動	利用者の希望に応じた買い物の機会を確保します。
	外出活動	様々な外出の機会を設け、社会参加を促進します。
相談業務	相談一般	利用者の生活等に関する相談を受け付けます。
	苦情受付	福栄会苦情解決制度に則り、苦情の受付、解決に努めます。
食事提供	提供内容	利用者の状況に応じて常食、一口大、刻み食、ペースト食、療養食を提供します。

③短期入所

中項目	小項目	支 援 の 内 容
送迎	送迎サービス	希望により、自宅及び通所先への送迎を行います。
支援	介護支援	サービス等計画相談に基づいた、食事提供・排泄・入浴等の支援を行います。
活動	日中活動	生活介護事業の活動の中から希望の活動を提供します。

8. 日課及び週間、年間予定

(1) 日課表

<施設入所支援>

時間	職 員 業 務 の 流 れ	利用者日課
6 : 0 0	6 : 3 0 起床・洗面支援・バイタルサインの確認	起床・洗面 朝食
7 : 0 0	7 : 0 0 朝食準備 7 : 3 0 食事支援	
8 : 0 0	8 : 0 0 服薬支援・歯磨き支援 食堂清掃	服薬・歯磨き
	8 : 4 5 職員朝礼 申し送り、清掃等	掃除

<生活介護>

時間	職 員 業 務 の 流 れ	利 用 者 日 課
9 : 0 0	9 : 0 0 活動準備 職員第二朝礼	活動準備
9 : 1 5	9 : 1 5 利用者朝礼	各活動朝礼
	9 : 3 0 活動開始	午前の活動開始

11:00	11:30 午前活動終了・昼食準備	活動終了
12:00	12:00 食事支援 12:30 服薬支援・歯磨き支援等 バイタルサインの確認	昼食 服薬・歯磨き
13:00	13:00 食堂清掃 13:30 活動開始	午後の活動開始
15:00	15:30 活動終了、水分補給 (おやつ提供：水金日)	活動終了・お茶
16:00	16:00 申し送り 利用者支援・環境整備等	入浴・休憩 等

<施設入所支援>

時間	職 員 業 務 の 流 れ	利用者日課
17:00	17:30 夕食準備	自由時間
18:00	18:00 食事支援 18:30 服薬支援・歯磨き支援	夕食
19:00	19:00 食堂清掃	自由時間
20:00	20:00 水分補給・就寝支援	お茶等・就寝準備
21:00	21:00 服薬支援	服薬
22:00	22:00 消灯・巡回	消灯・就寝
24:00	00:00 巡回	
3:00	3:00 巡回	

(2) 週課表

曜日	活 動 内 容	
	午 前	午 後
月	生産活動・健康支援・創作活動・運動等	健康支援・余暇活動・運動・入浴 等
火	生産活動・健康支援・創作活動・運動等	健康支援・余暇活動・運動・入浴 等
水	生産活動・音楽レクリエーション	ダンスクラブ・音楽クラブ
木	生産活動・トリム体操	健康支援・余暇活動・運動・入浴 等
金	生産活動・健康支援・創作活動・運動等	書道・外出・カラオケ 手芸クラブ活動
土	整容・個別活動	入浴・個別活動
日	整容・個別活動	日曜余暇 等

(3) 年間行事予定

月	全体行事	家族、地域との協力
4		
5	福栄会まつり	第1回園連絡会
6	日帰り旅行①	
7		品川納涼祭
8		
9		第2回園連絡会・ふくしま祭り
10	日帰り旅行②	オータムフェスティバル
11	日帰り旅行③	
12	クリスマス会	障害者週間記念の集い
1	成人を祝う会 日帰り旅行④	
2	節分	
3		第3回園連絡会

9. 防災訓練

月	訓練内容
4	昼間地震想定 [火点：厨房]
5	夜間地震想定 [火点：浴室（大）]
6	昼間地震想定 [火点：ポンプ室]
7	夜間地震想定 [火点：北側トイレ]
8	昼間地震想定 [火点：食堂]
9	夜間地震想定 [火点：機械室]
10	日中地震想定 [火点：浴室（大）]
11	夜間地震想定 [火点：浴室（大）]
12	昼間地震想定 [火点：機械室]
1	夜間地震想定 [火点：厨房]
2	昼間地震想定 [火点：1階洗濯室]
3	夜間地震想定 [火点：2階洗濯室]

10. 会議計画

会議名	参加職員	開催日
園運営委員会	役職者・リーダー	毎月1回

事故防止委員会	施設長・サービス管理責任者・ 管理栄養士・看護師・リーダー 担当職員・その他	毎月開催
身体拘束廃止委員会		
虐待防止委員会		
安全衛生・感染症対策委員会	看護師	毎月 1 回
班会議	各班員	毎月 1 回
サービス担当者会議	サービス管理責任者・管理栄養 士・看護師・担当職員・その他	随時

1 1. 研修計画

区 分	研修名	対象職員
内部研修 (法人研修を含む)	虐待防止研修	全職員
	感染症予防研修	全職員
	職域別研修	全職員
	運転・送迎講習	運転職員
外部研修 (必要に応じて)	上級救命講習	無資格、更新者
	他施設交換研修	希望職員
	喀痰吸引等研修	旧介護福祉士
	介護福祉士実務者研修	無資格者
	東社協・都・区等の研修	新任以外の職員

1 2. 勤務体制・時間

時刻 区分	AM 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	PM	実働時 間	拘束時 間
早番 2名	<u>7:00</u> <u>11:45</u> <u>12:30</u> <u>15:45</u>		8h	8.45 h
日勤 4-6名	<u>8:45</u> <u>12:30</u> <u>13:15</u> <u>17:30</u>		8h	8.45 h
遅番A 2名	10:45 <u>12:30</u> <u>13:15</u> <u>19:30</u>		8h	8.45 h
遅番B 2名	<u>13:15</u> <u>18:30</u> <u>19:15</u> <u>22:00</u>		8h	8.45 h
夜勤 2名	<u>10:00</u> <u>16:00</u> ①23:00-1:00 ②2:00-4:00 夜勤休憩時間		16h	18h
日勤 看護師	<u>8:45</u> <u>12:30</u> <u>13:15</u> <u>17:30</u>		8h	8.45 h

南品川むつみ園事業計画（生活介護）

1. 基本方針

利用者及び家族・支援者の意向や希望などを踏まえた個別支援計画に基づき、安心と安全を第一にした障害福祉サービスを提供します。

2. 重点目標

（1）支援技術の更なる向上

利用者支援・介護技術の向上を図るため、基礎的な資格となる介護福祉士及び社会福祉主事等相談員資格の取得を進めます。

【取得目標資格】

社会福祉主事

介護福祉士実務者研修・喀痰吸引等研修

介護福祉士

介護支援専門員

社会福祉士

（2）障害者サービスの質の向上を図る

利用者の現況に応じ、運動プログラムの見直し、新規運動プログラムの導入し、サービスの充実を図ります。

3. 家族・支援者との協力体制

充実した生活・社会的自立を実現していくために、家族・支援者の理解と協力により利用者に対する支援体制を充実します。

園での様子、家庭での様子などの情報交換を常に行い、必要に応じて面談、家庭訪問を実施します。また、家族・支援者との連絡会や懇談会を定期的に開催し、支援方針に対する理解を得て、利用者一人ひとりに必要な支援を行います。更に家族の理解のもと家族会をとおり、施設との協力体制を作り相互理解に基づく施設運営を行います。

4. 地域交流及び貢献活動

施設の行事や活動紹介などを通して地域との交流に取り組むと共に、町会や近隣の学校等の地域活動に積極的に参加し、交流を深めます。

区内にお住まいの福祉サービスに繋がりにくい地域の知的障害者の受け入れを行いながら、相談支援センターと共に適切な事業所へ繋げる、また、障害者のご家族を対象とした交流会を実施する等を通し地域に貢献します。

5. 事故防止・虐待防止

(1) 事故防止

転倒、誤嚥等の事故再発防止のために、職員の共通認識となるよう職員全体で意見交換や事例の分析、日々の自己点検を行うなどリスクマネジメントに取り組みます。また、施設・設備等の点検などを通じ危険箇所の改善を行います。

(2) 虐待防止

虐待防止規程に基づき、研修への参加やチェックリストを活用した自己点検など権利擁護に対する意識を施設全体で高めます。

6. サービス支援体制

管理者	南品川むつみ園施設長
サービス管理責任者	サービス管理責任者研修を終了した者
生活支援員	利用者数を踏まえて配置します
利用者	障害程度区分3以上であるもの※

※ 年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分2以上である者

7. 防災対策

防災計画及び震災対応事業継続計画に基づき毎月1回火災想定及び地震想定 of 防災訓練を実施し、通報訓練・消火訓練・避難訓練を全支援員が習熟するよう努めます。

8. 支援内容

項目		支援内容
健康維持	健康把握	検温、血圧測定を行い、体調把握を行います。
	運動	散歩や体操、スポーツ等で体を動かします。
	生活	各種介護・ADL維持・IADLの習得等を行います。
生産活動	軽作業	各種下請作業を取り入れて行います。
余暇活動	レクリエーション	創作活動、カラオケ、お菓子作り等様々な活動を提供します。
	行事	季節感のある行事を提供します。

9. 週間日課予定・年間予定

(1) 週課表

	月	火	水	木	金
午前	作業・運動	運動(体育館)	作業・運動	作業・運動	作業・運動
午後	創作	作業・運動	運動(体育館)	書道 お菓子作り 喫茶利用	カラオケ ドライブ

(2) 日課表

時間	業 務	利用者日課
8 : 3 0	始業・朝礼	
8 : 3 5	送迎バス出発 利用者受け入れ開始	自力通園利用者来園～活動準備
9 : 4 0	送迎バス到着	送迎バス利用者来園～活動準備
1 0 : 1 5		朝礼・午前の活動開始
1 1 : 4 5	昼食介助・休憩	昼食・休憩
1 3 : 3 0		午後の活動開始
1 5 : 0 0	帰宅準備	午後の活動終了・帰宅準備
1 5 : 3 0		終礼
1 5 : 3 5	送迎バス出発・添乗	利用者帰宅
1 7 : 0 0	終礼	
1 7 : 1 5	終業	

(3) 年間行事予定

月	全体行事	家族との協力
4	新年度を迎える会	第1回園連絡会
5	福栄会まつり	
8	プール利用	
9	日帰り旅行	個別面談
10	秋のさんま祭り・オータムフェスティバル	
11	品川菜園収穫祭	第2回園連絡会
12	忘年会	
1	成人を祝う会	
2		個別面談
3	利用者慰労会	第3回園連絡会

(4) 防災訓練

月	想定(火災・地震)	訓練内容
4	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
5	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
6	防災訓練(地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
7	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
8	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
9	防災訓練(地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
10	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
11	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
12	防災訓練(地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
1	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
2	防災訓練(火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練
3	防災訓練(地震・火災)	通報訓練・消火訓練・避難訓練

福栄会障害者相談支援センター事業計画

1. 基本方針

指定特定相談支援事業所として、計画的にサービス等利用計画を作成し、障害者自身が、地域の中での生活がより豊かに継続できるよう、障害者本人及び家族の意向を充分確認し、福祉サービス事業者・区内相談支援事業者及び医療系サービスの事業者等との連携のもと、質の高い相談支援を行います。

更に、品川区地域生活支援拠点事業が、平成29年4月より開始され、その委託先として福栄会も該当しており、今年度当初は体制の検討・整備をすすめて行きます。

2. 重点目標

- (1) 地域生活支援拠点事業の開始にあたり、その意義と役割を認識し、関係機関の意見を反映させ、体制の整備を行っていきます。
- (2) 今年度より、地域拠点障害者相談支援センターが1か所増えるため、新規センターへの担当地区の引き継ぎを円滑に行い、利用者が引き続き、安定した生活を送る事が出来る様にすすめていきます。
- (3) 計画相談・一般相談ともに、適宜・適切な支援ができるよう、障害者相談支援センターとしての体制、力量の整備をすすめます。
- (4) 福祉サービス提供事業者等との連携のもと、適切なケアマネジメントの構築を目指し、ケースカンファレンスや担当者会議等の実施により、適切な支援計画を作成し、利用者の支援に活かしていきます。
- (5) 加齢障害者や家族の高齢化等に対し、今までの相談支援実績や関係機関との連携のもと、適切な支援を行えるよう、介護保険制度や医療保険制度の知識の習得に務めるなど、相談員の相談スキルの向上に取り組んでいきます。

3. 相談支援体制

職種	職務	人員
管理者 地域生活支援拠点；マネージャー兼務	事業所全体の管理 地域生活支援拠点事業所マネージャー業務 相談支援専門員業務	1名
相談支援専門員 地域生活支援拠点；サブマネージャー（1名兼務）	アセスメント、サービス等利用計画の作成、モニタリング、サービス調整等 支援区分調査	5名

4. サービス内容

相談支援事業・地域拠点マネージャー業務	相談支援（サービス等利用計画を含む）	特定相談	（１）対象者 ①居宅介護利用者（既利用者・新規利用者） （知的障害者・身体障害者、難病など） （精神障害者で知的障害のある方） ②通所系（就労移行・就労継続支援Ａ、Ｂ・自立訓練・生活介護等） ③グループホーム利用者、施設入所者等 （２）内 容 ①アセスメント・サービス利用計画作成 ②ケア会議 ③モニタリング（月１回～年２回・必要に応じて実施） ④関係機関調整 ・家族、基幹相談支援センター、サービス提供事業所、医療関係者、施設関係など （開始時、変化のある時、課題発生時等実施） ⑤支援区分調査 など
		一般相談	（１）対象者 特定相談対象者を除く、就労や福祉サービスの利用等で相談を希望する者等 （２）内 容 ①アセスメント・ケアプラン作成 ②ケア会議（適宜実施） ③面接・訪問等による相談継続及び同行支援 ④その他
		各種会議・検討会	（１）障害者自立支援協議会への出席 （２）各部会への出席 （３）地域生活支援拠点整備のための検討会への出席 （４）その他

かもめ工房事業計画（就労継続支援B型）

1. 基本方針

利用者一人ひとりのニーズへ応えるため、関係機関との連携及びサービス提供の充実を図り、社会参加の促進及び生活の質の向上ができるように支援します。また、心身の健康の維持・向上をした上で、障害の特性を考慮した生産活動の提供を行うと共に、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練・支援を行います。

2. 重点目標

（1）社会福祉法人ならではの事業所運営

精神障害者の利用者ニーズに応えるために、資格取得や障害特性理解のための研修等で知識を得てスキルアップしていきます。また、民間の就労移行支援事業所が増加傾向にある昨今、生活支援センターとのタイアップを強みに、精神障害者の生活を改善すべく選ばれる事業所を目指します。

- ①専門分野の研修を強化 1名につき5回／年以上
- ②精神保健福祉士・社会福祉士取得 2名

（2）各所の事業運営

かもめ工房各所の特色や課題に対応し、各所のニーズに合致した、且つ三所の役割分担等を具現化した運営をします。

①かもめ第一工房

ア 自立生活への支援

高齢化した利用者が親の介護者となる等、生活背景の特性に対応し家族支援を含め、関係機関と連携した自立支援に取り組みます。

イ 就労支援

昨年度2名を障害者雇用に繋げることができました。今年度も引き続き1名以上を就労に繋げていくよう支援していきます。

ウ 製菓作業の充実

かもめ三か所での作業見直ししていく中で、第三工房の製菓作業を第一工房に移行していくための条件整備をします。また、第一工房が受注窓口となっているために、チェック体制の充実、品質保持を確実にするための全所での勉強会（年2回以上）を行います。

②かもめ第二工房

ア 生活支援の強化

社会生活技能訓練・日常生活訓練の講座（月 2 回）を実施し、地域で生活していくためのスキルを向上していきます。

イ 利用率の向上

プログラムを見直し施設の特色を出し魅力ある施設作りをしていく事で、利用率の向上に繋げていきます。また、他機関との連携の強化に努めます。

ウ 地域へのアピール強化

地域の方に施設をより身近なものに感じて頂くために、ラウンジを活用したイベントの開催（年 2 回）を致します。

③かもめ第三工房

ア 就労支援

就労支援を強化するために利用者と卒業生との交流会を開催します。27年度28年度で7名の利用者を障害者雇用に繋げることができました。今年も2名を目標に就労に繋げたいと思います。

イ 医療との連携

かもめ三所の中で比較的若い利用者が多く、発症してからの期間も浅く症状が安定しない利用者が多いため、医療を始めとした地域の関係機関ともより密接に連携して、今後の支援へとつなげていきます。

3. リスクマネジメント・虐待防止への取り組み強化

事故については、精神症状によるところで、思わぬ事故に繋がることもあります。常勤、準職員とも精神障害の障害特性を把握することが事故防止に繋がることを認識し、日常的に職員間で共有するマニュアルを作成します。その中で多くのヒヤリハットに気づき業務を行います。虐待防止については、利用者の人権擁護の観点から職員間で意思疎通していきます。

4. 家族・支援者との協力体制

利用者の高齢化に伴い、親の介護をしている利用者が多くなり、利用者の親からの自立が阻まれるような状況があります。親子共々の自立が課題となってきました。また、一人暮らしの利用者も多いことから、自立生活を維持継続できるような、家族、関係機関との連携を図ります。

5. 地域との交流及び貢献活動

地域のイベントへの参加、ボランティア・実習生の受け入れ、地元企業等との連携した活動等を通じて精神障害者への理解を促進すると同時に、地域の方々に喜んでいただける活動を推進します。

6. 事故防止策・防災対策

作業活動及び日常の活動全般について、常に事故防止のためにマニュアルを見直し、環境整備に努めます。また、施設内の点検を定期的に行い、消防署の指導を受けて、避難訓練を実施します。

7. 支援体制と支援の方向性

(1) 支援体制

事業所名称	第一工房	第二工房	第三工房
管理者	施設長	施設長	施設長
サービス管理責任者	サビ管※	サビ管	サビ管
支援員	利用者状況に応じて配置		
定員	25名	20名	20名
活動内容	・生産活動を中心とした活動を提供 ・就労・自立を目指した活動を提供		

※サビ管：サービス管理責任者

8. 生産活動内容

作業名	作業内容	事業所
公園清掃	区内の公園の清掃	全事業所
館内清掃	法人内・法人外施設の清掃	全事業所
製菓作業	クッキー、マドレーヌ等の焼き菓子	全事業所
日用雑貨製作	雑巾・たわし・クラフト等の製作	全事業所
軽作業	折込発送、パッケージ、組み立て等	全事業所
クリーニング	区内保育園、法人内のリネン洗濯	第三工房
イベント販売	シンフォニー製品の接客販売	全事業所
ラウンジ販売	シンフォニー製品・雑貨・接客販売	第二工房

9. 目標工賃

施設名	目標工賃額
かもめ第一工房	12,500円
かもめ第二工房	10,500円
かもめ第三工房	17,000円

品川区精神障害者地域生活支援センター事業計画

1. 基本方針

地域で生活する精神障害者と、その家族の身近な相談支援事業所及び地域活動支援センターⅠ型として、利用者の地域生活を支援します。また、指定特定相談支援事業所として障害者総合支援法に基づいて、福祉サービス利用者に対し計画相談を実施し、関係機関と連携・協力しながら、福祉サービス利用者の地域生活の安定を図ると共に社会復帰と自立、社会参加の促進をめざして支援します。

2. 重点目標

(1) 相談支援機能の充実

自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、グループホーム、居宅介護、移動支援等様々な福祉サービス利用に際しサービス利用計画作成を行い、様々な資源を組み合わせ、安心した地域生活が出来るよう図ります。さらに、地域移行支援事業や医療観察の適用者支援も行います。

(2) 地域活動支援センター事業として ①交流室の活性化 ②障害者や地域の方を対象にして地域交流会・講演会等を開催し精神障害に対する啓発を図ります。

(3) 障害者雇用のニーズの高まりに応じて障害者雇用の就労支援・定着支援を就労支援センター等関係機関と協力し、本人の意向や特性を踏まえて強化します。

3. 相談支援体制

職 種	常 勤	非常勤	合計	職 務 内 容
管 理 者	1		1	施設運営管理の総括
相談支援専門員	2		2	生活全般に係る相談・サービス利用計画作成
指 導 員	2		2	生活全般に係る相談

4. サービス内容

相談支援事業	相談支援（サービス等利用計画を含む）	特定相談	(1) 対象者 ①居宅介護（既利用者・新規利用者） 50名 ②通所系（就労移行・就労継続A,B・自立訓練等 200名 ③グループホーム（共同生活援助）等 10名 (2) 内 容 ①アセスメント・サービス利用計画作成 250名 ②ケア会議 100名 ③区分認定調査 100名 ④モニタリング（月1回～年1回） 延200名 ⑤関係機関調整（開始時、変化のある時、問題発生時に随時行う）
		一般相談	(1) 対象者：特定相談者を除く、生活・健康・就労・制度、その他各種相談 (2) 内 容 ①アセスメント・ケアプラン作成等 ②ケア会議（適宣実施） ③面接、訪問による相談継続及び同行支援
		ピアカウンセリング	(1) 対象者：たいむ利用者で面接希望者 (2) 内 容：個別相談（月1回 第三金曜日午後3時～5時、予約制3名） (3) PR活動：施設内に掲示及びたいむりいNEWSに掲載して周知を図る。

地域活動支援センター事業	交流促進 (交流の場と居場所の提供)	(1) 地域交流事業：年間4回。利用者との交流を図りながら地域の精神障害への理解を深める事を進めていく。 (2) 自主活動：(ボランティアによる運営) ① パソコンクラブ 週2回 ② 茶道クラブ 月1回 ③ 体操クラブ 週1回 ④ アートクラブ 週1回 ⑤ 新聞クラブ 週1回 ⑥ その他、傾聴交流 随時 (3) たいむミーティング：月1回「たいむ」の利用者がテーマを決めて話合います。ミーティングで、人の話を聞くこと、人の前で話すことに慣れるように経験する場として実施しています。
	生活支援	(1) 食事サービス：かもめ工房の昼食サービス等を利用します。 (2) 入浴サービス：浴室が無い人、必要と認められる人は、風呂、シャワーを利用できます。現在、定期的に利用している人が3名います。
	その他	(1) 関係機関連絡会：平成24年度から自立支援協議会の定例会として位置づけられ、障害者福祉課、保健センター、かもめ工房、グループエヴァ、パルレ、発達障害者支援施設「ぷらーす」「ふくふく GH」等精神障害者支援に関わる各機関で今年度から年3回開催します。事例検討を通して精神障害についての課題の検討や共有化を図り、総合的・効果的・効率的な支援が出来るようにしている。また、地域課題を抽出し自立支援協議会に反映させる。 (2) 品川区精神連絡会：平成29年度から開始し、区障害者福祉課、3保健センター、福栄会本部、かもめ、たいむで構成し、今年度から年に3～4回開催します。直近の精神保健福祉の動向等を共有化する。 総合的な支援が必要な困難事例の協議を行い、事例を共有化し支援の役割分担等を行う。 (3) たいむりいNEWSの発行 月1回発行します。利用者の作品発表の場、及び情報発信の機能を強めます。 (4) ボランティア活動報告会を年1回開き、ボランティア同士の交流の機会をつくり、たいむに対する要望・提案等をお聞きする場とし、また、活動を振り返り今後に生かせる機会となるようにします。

品川区立家庭あんしんセンター事業計画

1. 基本方針

福栄会運営方針の理念を実現するため、施設運営にあたり「子どもの最善の利益」を基本に、施設を利用する子どもやその家族に対して相談支援を行います。

また、施設の専門機能や社会資源を活用した援助・助言を併せて実施すると共に、地域の人々とのつながりを大切にし、地域に開かれた施設運営を目指します。

2. 重点目標

家庭あんしんセンター三か年計画に基づき、事業を実施していきます。

(1) ひまわり荘 暫定定員の解除に向けた取り組みの実施

(2) 子育て短期支援事業 ショートステイ利用者の拡大

(3) 学習支援事業の継続と拡大

3. 品川区立家庭あんしんセンター事業内容

	施設・事業種別	定員等
児童関連施設	母子生活支援施設 品川区ひまわり荘	20世帯
児童関連施設	品川区子育て短期支援事業 短期入所事業（ショートステイ）	5名
児童関連施設	品川区子育て短期支援事業 夜間養護事業（トワイライトステイ）	20名
児童関連事業	品川区育児支援ヘルパー派遣事業 養育支援訪問事業	
児童関連事業	子ども家庭支援センター事業 （品川区子育て支援センター）	
児童関連事業	品川区ファミリー・サポート・センター （平塚ファミリー・サポート・センター）	大崎・荏原 地区担当

品川区ひまわり荘事業計画

1. 基本方針

様々な理由により地域で生活することが困難な状態にある母子に、安心して生活できる場を提供すると共に、子育てをはじめとして、生活全般にわたる支援・援助を行い、母と子の生活の安定と児童の健全育成を目指します。

また、関係機関との連携を強め、施設だけでは解決が困難な課題を持つ利用者の自立支援の充実を図ります。

2. 重点目標

(1) 暫定定員の解除に向けた取り組みの実施

母子生活支援施設を必要とする地域の母子世帯を広く受け入れすることができるよう、品川区子ども家庭支援課と連携し暫定定員の解除を目指します。

また、入居した母子世帯には関係機関と連携し、個々の課題解決に向けた支援に取り組みます。

(2) 学習支援事業の継続と拡大

子育て支援センターと連携して学習支援事業の継続と拡大に取り組みます。

(3) 事故防止、虐待防止の取り組み

事故、ヒヤリハット報告の徹底や研修（勉強会）を行い、職員の意識向上に努めます。

3. サービス提供体制

職 名	人数	主な担当業務	保有資格
施設長	1	事業運営・管理に関すること	福祉施設長資格
母子支援員	3	母子の支援に関すること	保育士・社会福祉士等
少年指導員	2	子どもの支援に関すること	
保育士	1	幼児等の保育に関すること	保育士
個別対応職員	1	個別の特別な支援に関すること	
自立支援充実職員	1	母子の自立支援・相談	
心理療法担当職員	1	母子の心理療法等	臨床心理士等
調理等	1	調理及び事務に関すること	調理員等
嘱託医	1	利用者の健康管理に関すること	医師

品川区子育て支援センター事業計画

1. 基本方針

子どもと家庭に関する総合相談、子ども家庭在宅サービス（ショートステイ・トワイライトステイ事業、育児支援ヘルパー派遣事業）の提供・サービス調整及び地域組織化活動（子育て活動の援助等）等の事業により子育て家庭を支援します。

先駆型子ども家庭支援センターとしては要保護児童対策地域協議会の活動機関として品川区子ども育成課と連携し児童虐待防止の為に区内ネットワーク作りを行ない、子どもの最善の権利と安全を図る専門支援機関としての活動を目指します。

2. 重点目標

- (1) 昨年度策定された養育支援訪問事業要綱に基づいた事業を実施します。
- (2) 子育て短期支援事業では、昨年度利用要件を拡大した「育児疲れ」を理由とする利用者へのショートステイの対応及びケースワークのより具体的な方法を検討していきます。
- (3) 平成33年度の児童相談所機能の品川区への移管の動向を注視し、区と緊密に連携して情報収集や対応方法の検討を行います。

3. サービス提供（支援）体制

職 名	人数	主な担当業務（下票参照）	保有資格
子ども家庭ワーカー（常勤）	2	相談・訪問・講座・広場等	社会福祉士
子ども家庭ワーカー（非常勤）	3	相談・訪問・講座・広場等	臨床心理士
虐待対策ワーカー（常勤）	1	相談・虐待防止事業全般	精神保健福祉士 保育士等
地域活動ワーカー（非常勤）	1	相談・講座・広場	臨床心理士
専門相談員（非常勤）	2	相談・講座・広場	保育士等

4. 支援の具体的内容

- (1) 親子の関わりを重視した子育て広場の運営

親子のかかわり遊びの時間（原則として毎週1回、1時間程度）を設け、親子遊びの楽しみを体験できる時間をつくと共に、子どもとのかかわり方のスキルの獲得を支援することで児童虐待予防の一助としていきます。個別相談を利用している親子については、個別相談担当者と連携しながら個別相談場面・集団場面それぞれの特性を生かして親子を支援できるように働きかけます。

- (2) 支援方針会議及び検討会議の継続

- ①全ケース：月1回支援センター独自の支援方針会議（ケース進行管理）
- ②新規ケース及び困難ケース：年間6回外部講師を招きカンファレンスでの検討
- ③その他：週間打ち合せでのケース報告及び緊急な対応が必要なケースへの検討

(3) 虐待予防の取り組み

- ①虐待防止や虐待の重篤化防止を目的として養育支援訪問事業及び育児支援ヘルパー事業に取り組みます。
- ②虐待の連鎖を断ち切るために、子どもの心理的ケアや虐待に対する心理教育が必要な子どものケアを行なって行きます。

(4) 広く区民への虐待防止への取り組み

「子育て応援出前講座」と称して、区内児童センターに支援センターの職員を派遣し区民向けの児童虐待防止講座や子育て講座を行います。

身近なところで専門的な話を聞く場として、区内関係機関職員向けの公開講座を開催します。

5. 地域貢献、関係機関との連携

- (1) 子どもの貧困対策として、地域の大学生等のボランティアの協力のもと、学習支援等の実施をします。
- (2) 児童虐待問題をはじめ、子育ての困難さを抱える家庭の課題に対して、子育て支援センターは要保護児童対策地域協議会の中核施設として、地域関係機関との情報交換・連携を進めます。
- (3) 児童相談所については、月1回のモニタリング会議での情報の共有化だけではなく、相談への対応について専門的助言を受けます。

6. 事故防止策・虐待防止・防災訓練

- (1) 利用者の安全を確保するため、防災訓練には、広場利用者にも声を掛け参加を促します。
- (2) 職員はマニュアルに沿った対応を身につけます。
- (3) 虐待防止の取り組みとして、虐待防止規程に基づき人権意識向上に取り組みます。

品川区子育て短期支援事業計画

1. 基本方針

保護者と子どもが安心して利用できるショートステイ・トワイライトステイの運営を目指し、お預かりする子どもの精神的安定や健康管理に努めます。

育児不安や養育困難等の事由での利用については、虐待予防の観点から関係機関と連絡を取り、子どもや家庭の状況に応じた利用の働きかけを行います。施設内においてもひまわり荘及び子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターと連携して実施します。

2. 重点目標

(1) ショートステイ・トワイライトステイ利用者の拡大を図ります。

レスパイト利用を含め拡大した子育て短期支援事業の対象者に対応し、利用者年齢、特性を考慮した保育環境の整備を進め、サービスの向上に努めます。

3. サービス提供体制

職 名	人数	主な担当業務
子育て短期事業相談員	2	相談登録及び子育て短期の運営
子育て短期臨時職員	5	子育て短期の業務全般

4. 支援の具体的内容

短期入所事業	定員	5名
	1回の利用期間	7日以内（1泊2日からの宿泊を伴う利用）
	1回の利用時間	24時間（午前8時から午後8時の間）
	利用料金	1泊2日6,000円（減免制度あり） （2泊目以降は1日につき3,000円を加算）
	対象児童	品川区に住所のある1歳半以上小学6年生以下の子ども
夜間養護事業	定員	20名
	1回の利用	1日から最長6ヶ月程度の利用・延長可能
	利用時間	午後5時から午後10時
	利用料金	1回1,200円（減免制度あり）
	対象児童	品川区に住所のある1歳半以上小学6年生以下の子ども
	その他	送迎あり（迎えのみ）1回 300円

(1) 支援内容

- ①おやつを含めた食事の提供と身の回りのケア。
- ②学習及び遊びの援助。
- ③通園及び通学の援助。
- ④その他必要とする援助。

5. 事故防止策・虐待防止・防災対策

- (1) 事故防止の取り組みとしてスタッフの保育技術の向上を目指す。また、ヒヤリハットの活用、危険箇所の点検、事故発生時の報告・分析と再発予防、マニュアルの作成・見直しなどリスクマネジメントに取り組みます。
- (2) 虐待防止の取り組みとして、虐待防止規程に基づき人権意識向上に取り組みます。
- (3) 利用者の安全を確保するため、防災避難訓練を行います。また、震災対策として、震災マニュアルに基づき行動し防災対応に万全を期します。

平塚ファミリー・サポート・センター事業計画

1. 基本方針

地域で子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と、子育ての支援を行いたい方（提供会員）が会員組織をつくり、地域の中でお互いに助け合いながら子育てをする総合援助活動を行い、子育ての支援と児童福祉の向上を図ります。

2. 重点目標

新規提供会員登録の拡大を継続します。

【目標】登録提供会員の5%増

目標	28年度実績	29年度目標
提供会員登録数（人）	236人	248人

3. サービス提供体制

職名	人数	主な担当業務	保有資格
アドバイザー	2	会員登録・コーディネート等	保育士・幼稚園教諭等

4. 事業内容

- (1) 提供会員の養成講座及び依頼会員加入時の説明及び登録等
- (2) 会員間の相互援助活動の調整及びトラブル等の調整助言
- (3) 相互援助活動を進めるための会員の交流会及び講習会の実施
- (4) 事業内容の広報活動
- (5) 関係機関との連絡調整
- (6) 事故への迅速な対応
- (7) 緊急対応（活動）

5. 関係機関との連絡調整

保健所・保育園・幼稚園・子育て支援センター等と依頼内容及び会員状況により、情報交換を行い、連携しながら会員をサポートします。

6. 事故防止対策と事故後の対応

- (1) 安全チェックリスト表を活用します。
- (2) 事故事例を記録し、事例の分析、リスクの発見、再発の防止に取り組みます。
- (3) 「ヒヤリ・ハット」事例を活用して、事故防止・改善に役立つ情報を提供会員研修会・提供会員交流会等で取り上げ、危険察知の目を養うなど活用します。

平塚きぼう荘（障害者住宅）

併設されている平塚きぼう荘設備管理を行い、居住者が緊急の場合などに、必要な支援を行います。

居室数 2 室